

木材のまち “真庭” を巡る旅

真庭の森林“ところどころ”

勝山・湯原地域
落合・久世地域
美甘地域・新庄村
川上地域・八束地域
中和地域・北房地域

真庭の森林・林業歴史探訪

蒜山地域の草原の成り立ち
タタラ製鉄を支えた真庭の森林
旭川の筏流し
林業の先駆者戸田彦太郎と富原林業
真庭における森林組合の変遷
真庭の木材産業発展の軌跡

真庭の

森林・林業

真庭の林業・木材産業の今

真庭の森林資源と林業
木材産業を巡る状況
真庭の木材加工と流通
真庭の特産林産物
バイオマス産業都市「真庭」を目指し
「木を使い切る」
真庭の木材利用
(CLTの普及に向けた取り組み)

木の香るまち

勝山町並み保存地区
武家屋敷“渡辺邸”、
椎の木御殿“三浦邸”
目木構
新庄村臨本陣“木代邸”
旧遷喬尋常小学校
真庭市庁舎 櫻邑小学校
勝山木材ふれあい会館
雨水橋

真庭自然満喫の旅

真庭の自然公園
真庭の自然保護地域を訪ねて
森林レクリエーション施設
真庭の巨樹・老樹を巡る



FOREST GUIDE BOOK
OF MANNIWA

—木材のまち“真庭”を巡る旅—

C・O・N・T・E・N・T・S [目次]

第1章 真庭の森林“ところどころ”

◆勝山地域 白壁の映える歴史と木材の香るまち	2
◆湯原地域 湯けむり漂う温泉のまち	2
◆落合地域 推定樹齢1,000年、醍醐桜の里	3
◆久世地域 街道と高瀬舟の往来したまち	3
◆美甘地域 1,000haに及ぶ市有林の里	4
◆新庄村 出雲街道とがいせん桜の里	4
◆川上地域 広大な草原とジャージー牛の里	5
◆八束地域 旭川の源流“塩釜の冷泉”の里	5
◆中和地域 雲海たちこめる津黒高原の里	6
◆北房地域 ホテルとコスモスの里	6

第2章 真庭の森林・林業歴史探訪

◆蒜山地域の草原の成り立ち	8
◆タタラ製鉄を支えた真庭の森林	9
◆旭川の筏流し	10
◆林業の先駆者戸田彦太郎と富原林業	11
◆真庭における森林組合の変遷	12
◆真庭の木材産業発展の軌跡	13

第3章 真庭の林業・木材産業の今

◆真庭の森林資源と林業	23
◆木材産業を巡る状況	26
◆真庭の木材加工と流通	27
◆真庭の特用林産物	28
◆バイオマス産業都市“真庭”を目指し「木を使い切る」	29
◆真庭の木材利用(CLTの普及に向けた取り組み)	33

第4章 木の香るまち

◆勝山町並み保存地区	35
◆武家屋敷“渡辺邸”	35
◆椎の木御殿“三浦邸”	36
◆目木構	36
◆新庄村脇本陣“木代邸”	37
◆旧遷喬尋常小学校	37
◆真庭市庁舎・檜邑小学校	38
◆勝山木材ふれあい会館	39
◆雨水橋	39

第5章 真庭自然満喫の旅

◆真庭の自然公園	41
◆真庭の自然保護地域を訪ねて	43
◆森林レクリエーション施設	46
◆真庭の巨樹・老樹を巡る	49



第1章

真庭の森林 “ところどころ”

平成 17 年 3 月 31 日に勝山町・落合町・湯原町・久世町・美甘村・川上村・八束村・中和村及び北房町の 9 カ町村が合併した真庭市と新庄村は、人口約 49,000 人、岡山県北部で中国山地のほぼ中央に位置し、北は鳥取県に接し、東西に約 30km、南北に約 50km の広がりを見せている。総面積は、約 895km²で岡山県の約 11.6%を占めることになり、県下で土地活用の可能性の最も大きな市である。

本市の北部は、大山隠岐国立公園の一部であり、「蒜山三座」をはじめ、毛無山、津黒山など 1,000m 級の山々が鳥取県との県境を形成している。その麓には、蒜山高原や津黒高原などの広大な高原地帯が広がり、牧歌的な高原風景を醸し出している。

また、本地域は岡山県の三大河川のひとつである旭川の源流地域であり、この旭川が地域のほぼ中央部を支流と合流しながら南下している。流域には、「美作三湯」のひとつである湯原温泉郷や西日本一の高さを誇る神庭の滝などの多くの観光資源がある。

第1章では「真庭の森林ところどころ」と題して、各地域の概要を紹介する。



真庭は南部と北部で大きく地形が異なっている。南部は吉備高原に続く山間に平坦な盆地が続き、北部は中国山地の1,000m級の深い山並みと高原が開けている。このような特色がそれぞれの地域の森林や植生、風土や文化に影響を与えている。

また、岡山県三大河川の一つ旭川の源となっている真庭の豊かな森林は、人々の生活を支え、現在では西日本有数の木材産業のまちとして知られている。

かつては出雲街道の宿場町としても栄え、今なお昔の面影を町並みの各所にとどめている真庭の姿を、森林・林業の視点から見つめ直してみよう。



勝山地域 白壁の映える歴史と木材の香るまち

真庭の中南部に位置する勝山地域。“木材のまち勝山”と描かれた大きな木製看板が見られるように、木材産業は勝山地域の基幹産業で、西日本有数の木材のまちとして知られている。

江戸時代には「勝山藩」2万3千石の城下町として、また出雲街道の宿場があったことから、真庭地域の政治・経済・文化の中心として栄えてきた。白壁の映えるレトロな家並みなど、歴史を感じさせる“風景”が色濃く残っている。



↑ 白壁の土蔵や格子が今でも残る町並み保存地区

← 勝山地域の森林は72%が人工林である。富原地区を中心に明治中期頃から造林が盛んに行われてきた。

→ 美しい自然が多く残る勝山地域には、中国地方随一の名瀑「神庭の滝」などの名勝もある。



↑ 湯原湖

湯原地域 湯けむり漂う温泉のまち

真庭の中央に位置する湯原地域は、全国露天風呂番付で、西の横綱として知られる湯原温泉と、豊かな旭川の水を湛えた「湯原ダム」がある、観光と農林業の地域である。

森林面積は約12,000haと真庭の内でも多く、人工林も勝山地域に次ぐ広さを持つ。

また、「湯原富士」の名を冠する櫃ヶ山にはブナやミズナラなど自然度の高い森林が残されており、多くの登山者でにぎわう。

湯原地域の渓流には、国の天然記念物オオサンショウウオも生息しており、自然の豊かさが伺われる。



← 湯原ダムの下にある露天風呂“砂湯”は、年中多くの観光客で賑わう。



← 国の天然記念物オオサンショウウオ。湯原地域の他、蒜山地域・美甘地域・新庄村の渓流にもみられる。

落合地域 推定樹齢1,000年、醍醐桜の里

落合地域は真庭の南部に位置し、この地域の中央を旭川が流れている。落合という地名は旭川とその支流である備中川の“落ち合う”ところにあることから付けられた。

真庭の内でも比較的平野の開けた落合地域は米、野菜、酪農、しいたけなどの農林業が盛んである。

吉備高原に続く落合地域の山々はなだらかな台地状で、尾根や山頂にはマツ林が残っている。生産量は減少したが、秋にはマツタケも採れる自然の恵み豊かな地域である。

また、推定樹齢1,000年の「醍醐桜」もあり、桜の花咲く春先には多くの花見客で賑わう。



落合地域のシンボルとなっている醍醐桜。
春には満開の花を咲かせる。



大山道



交通が発達していない時代、河川の水運による運送が主であった。かつては高瀬舟がこの旭川を行き交った。



白壁

久世地域 街道と高瀬舟の往来したまち

真庭の南東部に位置する久世地域。かつては、出雲街道や大山道の街道が交差し、旭川の水運による高瀬舟の往来も盛んで、昔から流通の拠点として栄えてきた。

久世地域の森林は、地域面積の約80%を占めており、人工林率は67%である。勝山地域・月田地区と並んで、木材産業の盛んな地域で、真庭の中核を担う木材の集散地である。

また、みつまた栽培が盛んで、紙幣の原料として財務省印刷局に納入されている。



旧遷喬尋常小学校
(国指定重要文化財)

美甘地域 1,000haに及ぶ市有林の里

真庭の中西部に位置する美甘地域。山と溪谷が美しい山里で、美甘溪谷には、旧出雲街道が新庄川と山あいを縫うように続き、一里塚、茶屋跡、宿場跡が見られる。

美甘地域の森林は地域面積の約90%を占めており、人工林率は71%と高く、県下でも有数の林業地である。

採草地や放牧地として利用されていた公有地は昭和30年代から植林が行われ、整備されてきた。地域住民に対しても植林を奨励して人工林が広がり、現在の林業地美甘の礎を築いた。



美甘地域の旧出雲街道と宿場町風情が残る町並み



大久留見山から美甘地域を一望



美甘溪谷。
急峻な溪谷を縫うように出雲街道があり、かつては交通の難所であった。



新庄宿とがいせん桜



毛無山。
県下最大規模を誇るブナ林がある。

新庄村 出雲街道とがいせん桜の里

真庭の北西部に位置する新庄村。出雲街道の新庄宿として栄えた新庄村は、今も脇本陣など宿場町としての面影を残しており、日露戦勝を記念して植えられた「がいせん桜」が四季を彩る。

新庄村の森林は、村面積の約90%を占めており、人工林率は54%で、天然林も多く残されている。かつては、タタラ製鉄の盛んな地域で、砂鉄を溶かすために多くの森林が薪炭用に伐採されてきた。今でも、各所にタタラ製鉄跡が残っている。

また、新庄村の毛無山一帯は、県下でも最大規模を誇るブナ林があり、平成14年に大山隠岐国立公園に編入された。



出雲街道と杉並木

川上地域 広大な草原とジャージー牛の里

真庭の北西部に位置する川上地域。標高1,000mを超える蒜山三座（上蒜山、中蒜山、下蒜山）の裾野に広がる蒜山高原と、高原を囲む中国山地の山並みに囲まれた地域である。

県内有数の観光地として知られており、蒜山大根、そば、乳製品など多彩な特産品にも恵まれている。

川上地域の森林は、地域面積の76%を占めているが人工林率は45%と低い。蒜山山麓や朝鍋鷲ヶ山一帯にブナの天然林があり、その多くが大山隠岐国立公園に属している。



草山



三平山から川上地域を望む



蒜山高原の牧場

八束地域 旭川の源流“塩釜の冷泉”の里

真庭の北部に位置する八束地域。岡山県と鳥取県の県境になだらかな山並みを見せる蒜山三座の山麓に広がる地域である。

蒜山高原は大山隠岐国立公園に属する県内屈指の観光地で、ジャージー牛の放牧、山菜狩り、キャンプ、紅葉やスキーなど一年を通じて高原レジャーを満喫できる。

八束地域の森林は地域面積の約60%を占めているが、人工林率は34%と林業地である勝山地域や美甘地域などに比べると低い。これは、村の大半がなだらかな盆地で、農耕地として利用されてきたからである。酪農や蒜山大根の栽培が盛んである。



特産の蒜山大根



塩釜の冷泉は旭川の源流として知られ、一年中冷たい天然水を湧出しており、環境省の名水百選にも指定されている。

中和地域 雲海たちこめる津黒高原の里

真庭の北東部にある中和地域。標高700～1,000m級の山々に囲まれた津黒高原は、蒜山や大山も眺望できる雄大な景観が魅力で、オートキャンプ、スキーなど四季折々の自然が楽しめる。

また、津黒いきものふれあいの里は“里山”をテーマに整備された自然体験施設で、雑木林や湿地、小川などに生息する多様な動植物を観察できる。

中和地域の森林は、地域面積の86%を占め、人工林率は52%である。



山乗渓谷。
中和地域には、津黒奥、山乗、
植杉など渓谷美に優れた自然がある。



津黒いきものふれあいの里
里山といきものに触れあう体験施設。



雲海立ちこめる津黒高原

北房地域 ホタルとコスモスの里

真庭市の南西部にある北房地域。ホタルとコスモスの観賞地として有名である。

北房地域の森林は、地域面積の75%を占め、人工林率は32%である。



コスモス広場。

北房ICからほど近い場所（高梁方面へ200m）にある「コスモス広場」は、北房の秋の風物詩であるコスモスを観賞するには絶好の場所。広場内に駐車してゆっくり周辺を散歩してみても？

また、隣接する「コスモスの里特産品ふれあいセンター」は、地域の民芸品や食品、青果などの名物を取り揃え、ふるさとの温もりがいっぱい。近隣の市町村の特産品も販売しており、お土産選びには最適です。



ほたる公園。

ホタル観賞地として有名な北房。備中川の一角には「ほたるの里ほくぼう」のシンボル施設「ほたる公園」が整備されています。公園内のほたる館では、光ファイバーでホタルの乱舞をイメージしたディスプレイや生態の写真パネルが展示しており、今まで知らなかったホタルのすばらしさを再発見できます。毎年6月初旬から下旬には、無数のゲンジボタルがイルミネーションを描きます。ほたる公園と備中川を挟んだ水車小屋周辺はホタル観賞に絶好のポイントです。

第2章

真庭の森林・林業歴史探訪



真庭の深い緑の山並みは先人達の努力の証である。
岡山県屈指の山どころ真庭の森林・林業・木材産業の
歴史を振り返る

富原林業スギ大径木見本林

江戸末期に旧勝山町の林庄蔵氏が伊勢神宮を参拝したとき、吉野系のスギ苗木を持ち帰り、植え付けたものと伝えられる。

真庭の森林を訪ねると、いろいろな風景に出会うことができる。タタラ製鉄に利用されてきた森林や勝山地域富原地区の美林…。長い歴史の中で、森林は人々の暮らしと深く関わりを持ち、生活を支えてきた。

第2章では、時代とともに移り変わってきた森林の風景と、真庭の林業・木材産業の歴史に触れる。



蒜山地域の草原の成り立ち

蒜山の森のない風景を訪ねて

旭川沿いに走る国道313号線を北上し、湯原ダムを過ぎると蒜山高原が開けてくる。蒜山三座（上蒜山、中蒜山、下蒜山）の裾野に広がるこの蒜山高原には、広大な草原が広がっている。上蒜山を始めとする蒜山三座や三平山はササに覆われており、森林が少ないのがこの地域の特徴である。

営々と行われてきた山焼き

岡山県最北部に位置するにもかかわらず、その林野率は川上地域が76%、八東地域が60%と低い。

蒜山地方に伝わる言い伝えによると、昔、高い年貢に対して蒜山の農民は長い間抵抗を続けていた。これに苦慮していた藩主に、ある識者が言った。「あそこは森林が茂っているため湿田が多く、収穫が少ないのです。森林を無くすれば湿田が消えて収穫も増え、農民は抵抗しなくなるでしょう」そこで藩主は森という森を焼き払わせ、森は3年間燃え続けて草山になった…。

化学肥料のなかった時代、森林や原野の落葉や草は、水田の生産力を保つための有機肥料として必要不可欠であった。また、牛や馬の飼料用採草地“飼い山”としても利用され、毎年山に火が放たれた。蒜山地域では、山焼きは昭和初期まで大規模に行われ、蒜山や三平山の全山が焼かれていた。

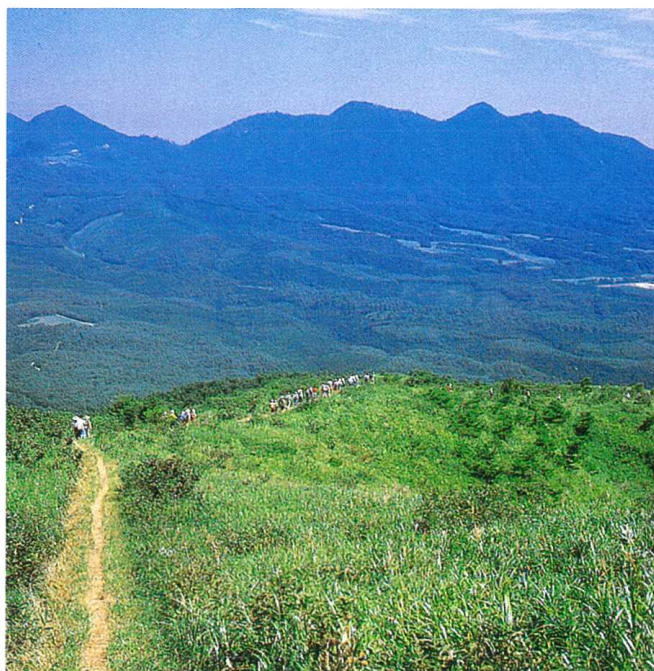
県政史によると、かつて草山はどこでも多くあり、明治時代は県下全面積のおよそ2割もが草山で占められていたという。

戦後、化学肥料の普及により次第に草山は減少し、スギやヒノキが植栽され人工林が造成された。しかし、川上地域では今でも一部の地域で、毎年春先になると山焼きが行われ、昔ながらの草山の風景が残っている。

【参考文献】

蒜山 自然と人と：山陽新聞社

蒜山 花とくらし：山陽新聞社



三平山の山頂付近
三平山は戦前、軍馬の放牧場として利用されていた。今でも当時の土堀跡が残っており、登山道となっている。



蒜山地域の一部では今でも春先に山焼きが行われている。

上蒜山の山頂
岡山県側は一面ササで覆われているのに対して、反対の鳥取県側は森林で覆われている。

タタラ製鉄を支えた真庭の森林

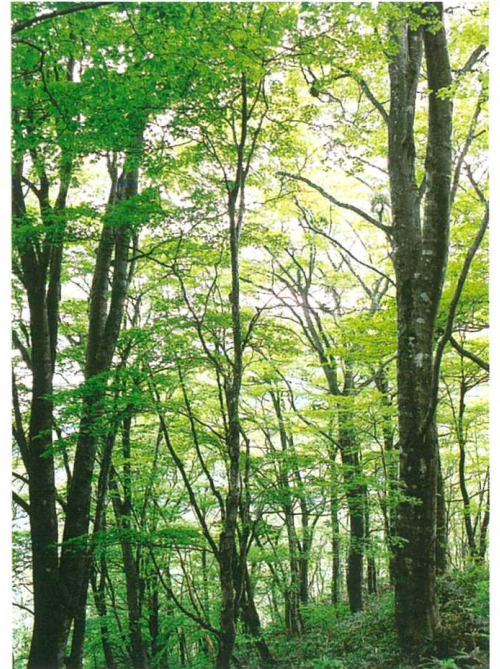
真庭の各所に残るタタラ製鉄の名残り

真庭の各所には、「タタラ屋敷」「タタラガ鼻」「鉄山」「鍛冶屋」などの地名が多く残る。タタラ製鉄の名残である。タタラ製鉄は砂鉄を原料とする昔からの伝統的な製鉄法で古くから中国山地を中心に盛んに行われていた。米以上の換金産物で、真庭市内でも、美甘地域や湯原地域、また新庄村などで盛んに生産されていた。

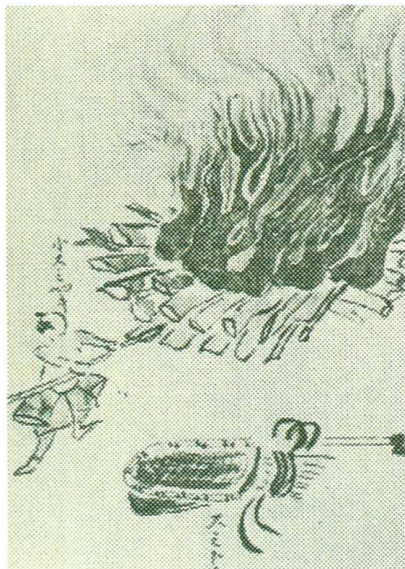
多量の木炭“小鉄3里に炭1里”

タタラ製鉄は砂鉄を溶かして鉄を作るため、多量の木炭が必要であった。鉄1千貫を作るのに対して、3千貫から4千貫の木炭を必要とした。このため、“小鉄3里に炭1里”という諺があるぐらいで、いかに砂鉄があっても木炭を1里以内から調達できないと採算が取れないとされた。そのため、付近のアベマキやクヌギ、ナラの炭材が無くなるとそのタタラは一応閉鎖されるが、また20年後には、木の生長を待ってタタラ製鉄が開始されていたという。

真庭にはタタラ製鉄を支える豊富な森林資源があったことが伺われる。



タタラ製鉄を支えた豊かな森林



一度火を入れたら80時間不眠不休で砂鉄と木炭を交互に投げ入れ、鞆(ふいご)を動かし続ける。



伐採風景(上)運ばれる木炭(下)

「かねふけば長者」鉄山師 近藤

タタラ製鉄はあたれば一攫千金、一代にして巨万の富をつくった。中でも伯州根雨(現在の鳥取県日野郡)備後屋の近藤家は安永(1773年)以来7代も続いた中国地方で1、2位を争う大鉄山師であった。江戸時代末期には中国山地を越えて岡山県にも進出し、美甘地域や新庄村に山林3,000haを所有し、タタラ経営を行っていた。

タタラ製鉄は、真庭では明治の初め頃まで行われていた。

【参考文献】

川上村史

勝山商工史:旧勝山町商工会(現真庭市商工会)



旧勝山町高瀬舟発着跡

中国山地の鉄をはじめ、木炭やミツマタなどの山間の産物が高瀬舟に積まれ旭川下流の岡山に運ばれた。



タタラ製鉄跡に残る鉱さい
(新庄村毛無山)

旭川の筏流し

道路や鉄道などの交通機関が発達していない時代、木材の運搬は荷車(馬車)や河川による流送によって行われていた。かつて行われていた旭川の筏流しを紹介する。

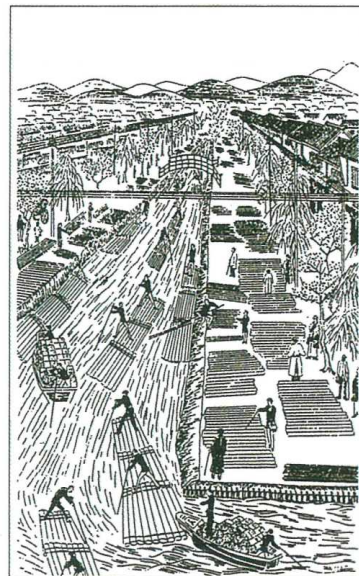
旭川の筏流しと鮎の地獄梁

原木の多くは筏に組まれ、旭川を下って岡山の間屋に送られていた。筏を流す期間は農業用水の関係から、秋から初夏の田植え前までで、秋になると筏関係者は川筋の石を拾い、筏道を整える川掘作業を行うのが習わしだった。筏師の賃金は他の山の人夫より高収入であったが、一人前の筏師になるには3年ばかり、大変危険な仕事であった。

筏業者は水にとっても敏感で、大雨や台風の時は夜通し筏を見守り、その状況は岡山の間屋筋に急報されていた。仕事の忙しい時期や水加減の良い時で、月のある晩などは、月明かりを頼りに山あいを見て方向を定め、瀬音を聞きながら川を下ることもあった。岡山まで通常3日間かかり、雪解け水で増水している時は危険も伴うが、一日で岡山に着くこともあった。逆に水加減の悪いときは1週間もかかったという。

筏の引き渡しは岡山の浜(京橋付近)で行われた。あくまで買い手市場で、値がでないときは一方的に決められるときもあり、不満足でも今更持って帰られもせず、売るか、待つかのどちらかであった。これを揶揄して“鮎の地獄梁”と言われていた。

帰りは岡山で一泊してから歩いて帰るのが一般的であった。



室戸台風と筏流しの衰退

昭和9年9月、各地で洪水などの大被害をもたらした室戸台風は、旭川の筏にも大きな損害を与えた。この時期は筏開きの直前で、川岸には素材がうずたかく積まれていたが、一瞬にして流されてしまった。これらの流木は岡山の京橋から下の橋々、鉄橋などにかかり、遠く四国まで流されていたものもあったという。

筏による運送も、昭和に入り、汽車、トラックへと次第に替わっていったが、素材の場合は輸送費が安くつくので、筏利用が依然多かった。しかし、昭和9年の室戸台風による水害やその後の堰堤やダム造成、鉄道などの普及により、次第に減少していった。

【参考文献】

勝山商工史:旧勝山商工会(現真庭商工会)



筏流し出発の場所 真庭市下田

旭川の支流の新庄川と月田川が合流する真庭市下田は、筏流しの出発地点であった。筏流しの時期が近づくにつれ、下田は急に活気づき、筏師や筏組みの作業の人夫、組むための葛を売りに来る人、材の荷主などが行き交い、その賑やかさは「今神戸」と評されていた。



岡山城の下に集まった筏(昭和7,8頃)



室戸台風による洪水で鉄橋にかかった木材



筏は全長28m、幅1.8mで後ろに向かって広がっていた。針金と葛を使って組まれ、材積は12~13m³であった。

林業の先駆者戸田彦太郎と富原林業

明治から大正にかけ、村をあげて植林に打ち込んできた
富原林業の成り立ちを探る



戸田 彦太郎
(1859～1942)

室町時代から江戸時代には、吉野(奈良県)や尾鷲(三重県)、飫肥(宮崎県)などで木材を得るための産業的な植林が本格的に始められるようになった。

今でこそ、岡山県下有数の林業地として真庭は知られるが、本格的に植林が行われ始めたのは、明治中期以降のことである。その先駆者が戸田彦太郎である。

先駆者 戸田彦太郎

彦太郎は、安政6年(1859)清谷村(現在の勝山町清谷)の戸田藤太郎の二男として生まれた。

彦太郎は19才の頃から土地測量の技術を習得して、全国を回っていた。

結婚のため帰郷した彦太郎は、自分の郷土の地形や風土が植林に適している事に着目し、自ら私財を投じて苗圃を開き、スギやヒノキの実生苗を育成して人々に植林を促した。しかし、植栽・下刈り・除間伐・枝打ちと長期間の手間を要する植林事業は、当時、旦那の道楽仕事ぐらいにしか理解されなかった。

数年すると、資金、労力が不足し、度々自分の生家に協力を要請していたようであったが、次第に彦太郎の情熱に動かされて、自発的に植林を始める人が増えてきた。



稲荷山ヒノキ林
樹齢100年を超えるヒノキがある(真庭市清谷)

村有林100haの造林計画

彦太郎は、明治43年まで8年間富原村初代村長を勤めた。彼は「行く行くは、富原を税金のいらぬ村にしてみせる」と、村有林100haの造林計画を打ち出した。戸田村長の造林計画は、100haの造林を達成し、50年後からは毎年2haづつ伐採してその収益を村の財政に当てるといったものであった。

その後、富原村は彦太郎の念願を引継ぎ、村有林100haの造成計画を達成して、村政の大きな礎とした。



戸田彦太郎の顕彰碑(富原小学校)

富原林業として生き続ける志

彼の志は後世にも生き続け、山々にスギやヒノキが次々に植えられた。そして、勝山地域富原地区に今に見られる美しい林が誕生し、いつしか富原林業と言われるようになった。

こうして、造成された森林から良質なスギやヒノキが生産され、その原木を加工するため、勝山地域月田地区に多くの製材所ができた。その後、真庭の木材産業は地域の一大産業に発展していった。

【参考文献】

勝山が生んだ人物略伝:真庭市教育委員会



旧富原小学校
140坪の大きな校舎が建設された。この建設費にも村有林を払い下げたお金が使われた。

真庭における森林組合の変遷

森林整備の担い手として重要な役割を果たしてきた森林組合の歴史を振り返る

明治時代、鋳工業の急速な発展で木材需要が増大し、森林の乱伐が問題となっていた。このため、明治30年、森林保護を目的に森林法が制定された。

日清・日露戦争を経て、国内産業の発展に伴い木材需要は激増していた。このため、明治40年に森林法が改正され、積極的に森林資源を充実させようと、共同で森林施業を行うための団体「森林組合」の制度が創設された。しかしながら、森林組合の設立は全国的に低調であった。



市町村単位強制加入の森林組合

昭和に入り、戦時色が強まる中で統制経済が強化されるようになった。昭和14年に民有林施業を合理化するため森林法が改正され、出資制の市町村単位強制加入の森林組合が組織された。

また、以前あった森林組合は“追補責任森林組合”に改められた。真庭においてもこの当時多くの森林組合が旧市町村単位に設立された。

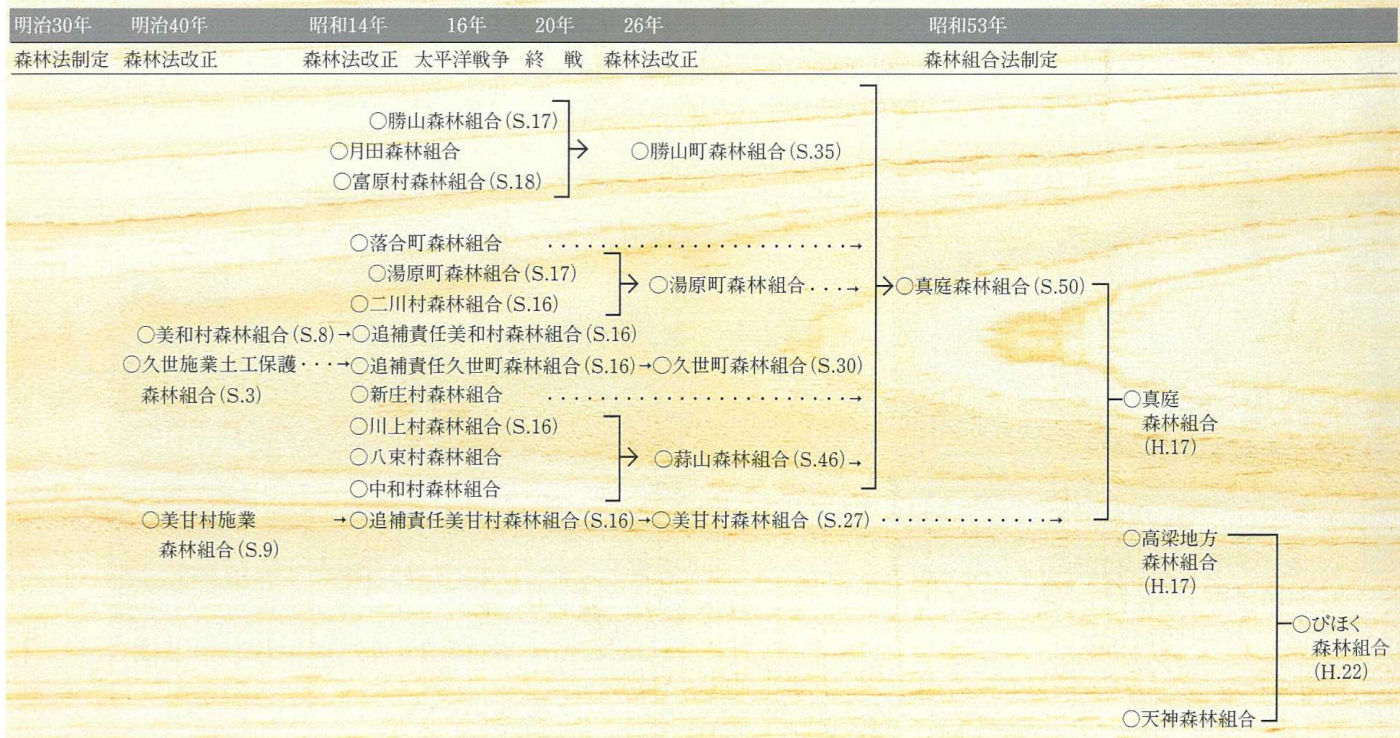
森林組合の合併

戦後、森林組合は協同組織へ移行し、その後、市町村の合併などに伴い、森林組合の広域合併が進められてきた。

真庭の森林組合は、昭和50年に美甘を除く8町村(6組合)が広域合併した真庭森林組合と、独自の経営を続けている美甘村森林組合の2組合となり、平成17年4月に真庭森林組合と美甘村森林組合が合併し、新しく、真庭森林組合となった。

林業を取り巻く厳しい情勢の中で、森林組合は、組合員等からの委託を受けて造林や間伐を行うなど、地域の森林整備の担い手として重要な役割を果たしている。

真庭における森林組合の変遷



真庭の木材産業発展の軌跡

【大正・昭和初期】鉄道の開通と製材機の普及

明治時代になると、木材需要が増大し、製材業において機械製材が次第に導入され始めた。日本における機械製材の発祥は、万延2年(1861)に長崎製鉄所が製材機械(丸鋸)を設置したという記録に始まり、民間では明治8年に天竜川河口に機械を備えた製材工場が設立されたのが最初である。

しかし、この時代はまだ機械製材は極めて希で、水車による製材や木挽き職人による手加工が主流であった。

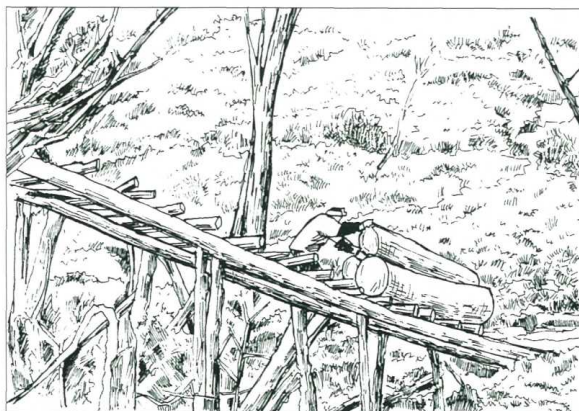
筏流しから鉄道へ 変わる木材流通と製材方法

真庭地域では、大正14年に作備線の津山～勝山間が開通し、昭和5年には勝山～新見間が開通した。さらに、昭和11年には姫新線全線が開通した。

これにより、筏流しによる原木輸送が主力だった真庭地域において、製材品の京阪神方面への流通経路が開かれた。

鉄道の開通は真庭地域の製材業にも大きな影響を与えた。これまでの製材は地場消費を中心とした水車利用が主流であったが、阪神及び岡山方面への輸送手段が大幅に改善されたことにより、この頃から電気モータなどの発動機を備えた近代的な製材機が勝山・月田地域で導入され始めた。昭和14年には、月田森林組合が月田地区に発動機付帯鋸盤を備えた製材工場を設立した。

真庭地域の木材産業は、これまでの素材生産を中心としたものから製材加工販売へと業態を変えていった。



木馬による木出し



姫新線による開通は、真庭の木材産業発展の起爆剤となった。



薪の貨車積み込み人夫



貨車による原木輸送

【昭和20年代】戦後の復興と朝鮮戦争の軍需景気

―製品市場の設立―

終戦を迎え、昭和21年に木材統制法は廃止されたが、木材は集荷割当切符制により、依然として自由な販売はできなかった。当時、岡山県の木材規制は特に厳しく、いかに木材の需要があっても取扱量が決められており、木材業者の自由な経営を制限していた。

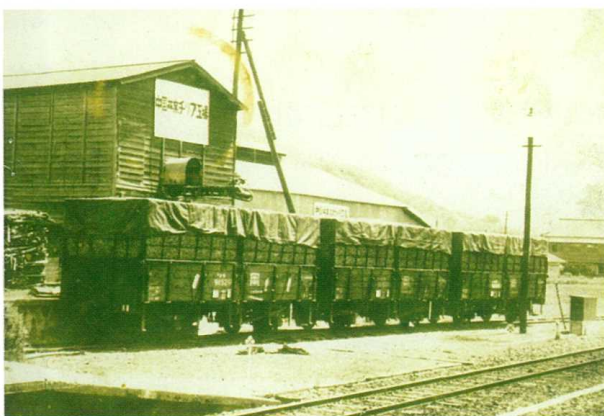
統制下にあった木材は昭和25年、ようやく一般物資とともに統制が解かれ、自由販売となった。復興資材として木材の需要が旺盛であった上に、朝鮮戦争の軍需景気が加わり、木材価格は日に日に高騰していった。

真庭郡木材事業協同組合の設立

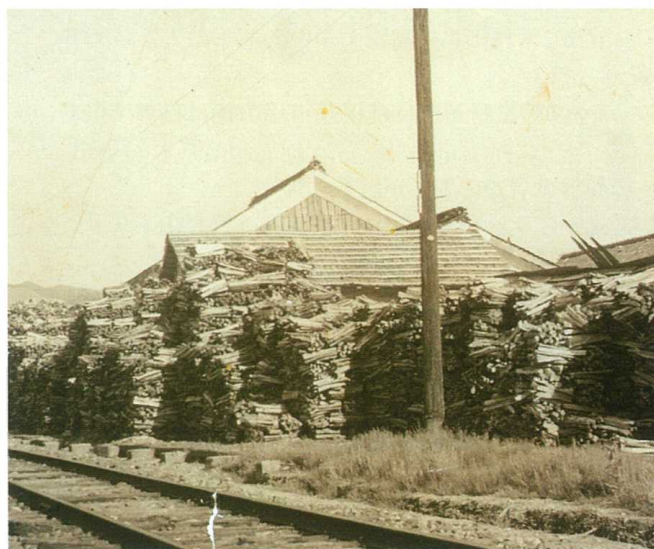
真庭では、県木社の解散と共に、その引き受け団体として真庭郡林産組合が設立された。林産組合は戦時中に接収された製材工場をもとの所有者に返却するとともに、燃料として貴重であった薪の販売を行っていた。さらに、移出木材割当切符の割り振りや公的金融の斡旋を行っていた。

昭和25年には真庭郡木材事業協同組合に改組し、木材の生産加工販売や輸送、検査などに関する業務を行っていた。

その後、昭和34年からはチップ製造販売事業に取り組み、昭和40年からはオガライト製造販売が行われてきた。真庭郡木材事業協同組合は、時代の移り変わりと共に、真庭の木材産業の牽引役となってきた。



貨車積みされた木材チップ(久世駅)



久世駅に山積みされた薪材

特に戦後の復興期は最盛期となり、貨車に積み込めない程の需要があった。

(株)勝山木材市場の開設

旧勝山町内の全製材業者7名が集まり、取引の情報交換と親睦を図る目的で「木友会」が組織された。当時、真庭の木材の取引先は、岡山方面と姫路、京阪神方面の間屋または市場が主で、製品のほとんどが貨車輸送されていた。

岡山への出荷は市売市場を主としていたため、手数料(7～8%)の負担が製材業者にとって重くのしかかっていた。木友会の集まりでこのことが話題になり、取扱手数料の引き下げ交渉を行ったが、交渉はいずれも不調に終わった。そこで、「中間搾取されるより、いっそのこと、各自の製品を持ち寄って製品市場を開設したら…」という相談が、当時の河本木材(株)社長河本英雄から持ち出され、昭和28年、(株)勝山木材市場が設立された。

この勝山木材市場の設立により、真庭は国産材供給基地としての名声が高まっていた。



勝山木材市場



勝山木材市場の
開設宣伝隊

【昭和30年代】経済の高度成長期

ー原木市場の開設と美作材のブランド化ー

昭和30年代、経済の本格的な高度成長が進む中で、木材需要は建築用材やパルプ用材を中心に急速に拡大し、ひっ迫状態に陥ることが度々であった。このため政府は、昭和36年に外材輸入に踏み切り、昭和39年に原木輸入は完全に自由化された。

原木市場の設立

昭和30年代始め、真庭の製材業者は原木の仕入を立木で行っていたが、木材価格の高騰する中で、原木の入手が次第に困難となっていた。

また、かなりの良材が奈良県桜井市場方面に貨車で出荷されており、地元で原木市場を設立し、地元産の原木を防衛したいという製材業者達の要望が高まっていた。

このことから、昭和35年に山下木材(株)社長山下忠雄らを中心に、真庭木材市売(株)が設立された。

その後、昭和39年には真庭木材市売(株)月田市場が開設され、そして昭和42年には岡山県森林組合連合会勝山木材共販所、昭和52年には(株)勝山木材市場落合流通センターがそれぞれ開設され、西日本有数の木材集散地としての地位を築いていった。



真庭木材市売(株)の
初競り風景



現在の真庭木材市売(株)



真庭木材市売(株)
月田市場



岡山県森林組合連合会
勝山木材共販所



昭和35年開設された真庭木材市売(株)は、グンゼ工場(旧久世町)西にあった。原木市場の開設は瞬く間に決まり、案内状も出す間もなかったため、津山方面に原木を運んでいるトラックを全部手を挙げて止め、「今日から原木市場はここ久世です。」と困惑する運転手を説得して原木を市場に下ろしてもらったという。

「日本一・美作産の杉檜」を目指して

真庭木材市売(株)の開設は、真庭地域の木材流通に大きな影響を与えた。

原木市場の設立をきっかけに、美作を西日本の木材産地にしようと、美作地区の若い経営者が集まり、昭和35年に美作木材青壮年経営者協議会が設立された。

協議会では、「日本一・美作産の杉檜」と銘打って、地元の勝山や津山は勿論、大阪・名古屋・東京の各市場で展示即売会を開催し、「美作産の杉檜」のPRに努めた。そして「美作産の杉檜」の名は全国に知れ渡るようになった。

月田木材事業協同組合

昭和30年頃、勝山地域月田地区には13の製材工場があった。製材工場間で賃挽き単価を統一しようという動きがあり、昭和35年にその単価協定に参加した製材工場により、月田木友會が設立された。昭和37年にはこの月田木友會が月田木材事業協同組合に改組された。

堀建設(株)社長堀一らを中心として設立されたこの組合は、製材や木箱仕組板の共同受注販売などを行っていた。

その後、組合員の製材工場から排出される廃材等の焼却処理のため、昭和47年に共同焼却炉を整備した。

【昭和40年代】本格化する木材輸入

木材輸入が完全に自由化された昭和39年以降、本格的な外材時代に入ります。用材に占める外材の全国割合は、昭和35年に13%にすぎなかったが、40年には29%、44年に50%を上回り、48年には64%に達した。

また、外材輸入の増加に伴い、その生産・流通の効率化を図るため、国や地方自治体により木材専用港や工業団地が整備され、製材工場の集団化・コンビナート化が進められた。

真庭の木材産業と外材

昭和40年代、真庭にも米材を中心に多種多様な外材が入荷し、外材を挽く製材工場も現れた。そして真庭においても、臨海へ製材団地を建設するという計画が持ち上がった。中島道夫・真庭郡木材事業協同組合理事らを中心に研究・検討されたが、“時に利あらず”とこの計画から撤退した。

真庭においては、当時既に原木市場が整備されており、また、周辺にも多くの原木市場があったことから、国産材丸太の安定供給体制が図られていた。

このため、真庭においては、「外材時代」以後も特殊な場合を除き、製材業における外材化は進まず、逆に国産材製材業が発展していった。

また、昭和45年には、銘建工業(株)社長中島道夫が木材乾燥施設の導入(岡山県における最初の人工乾燥施設)に併せて集成材の生産を開始した。



真庭木材市売の外材

昭和40年代から真庭にも外材が入るようになった。



フォークリフトによる作業風景



昭和40年代の製材工場

岡山県北部素材生産協同組合

真庭木材市売の開設を契機として昭和45年頃までにはほとんどの製材工場が立木仕入れから原木仕入れへと変わり、原木需要が大きく伸びていった。こうして市場が流通の主導権を持つような中で、買方、出荷者共に市場に対する発言力を強化するために、それぞれ真庭原木買方組合、真庭原木出荷組合が相次いで設立された。

昭和53年に真庭原木出荷組合は、国有林の入札参加を目的に岡山県北部素材生産協同組合と改組し、立木の仕入れや補助事業による林業機械の導入などの組合活動を行ってきた。木材業界の景気もよく事業範囲も県北一帯に及んだ。



昭和天皇・皇后両陛下が真庭をご視察

昭和42年4月に両陛下が岡山に来られ、途中真庭にお立ち寄りになり株式会社勝山木材市場の木材製品並びに木材製品のせり状況などをご視察になられた。

【昭和50年代】オイルショックと木材需要の低迷

林業・木材産業の転換期

昭和50年代に入ると、それまで年々増加していた木材需要も頭打ちとなってきた。第1次オイルショックの影響もあって50年代前半までは価格も上昇気味で年間1億m³程度の木材需要があった。第2次オイルショック以降、需要は9千万m³余に減少し、木材価格も低下傾向に入った。

真庭における木材乾燥への挑戦

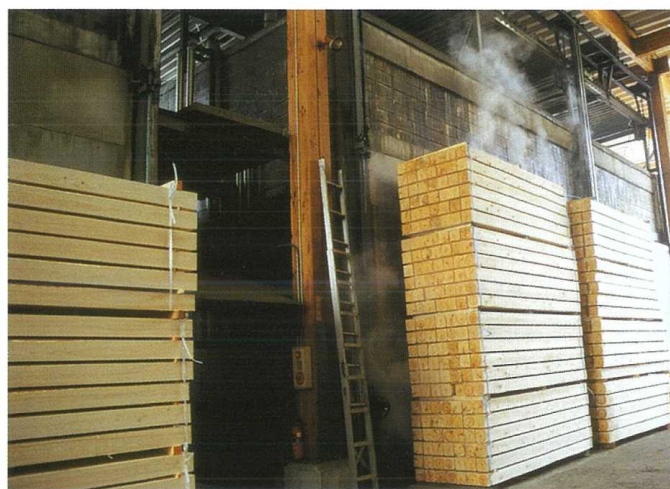
昭和50年代後半から、工務店などからの乾燥に対する要求が次第に高まり、木材乾燥が重要な課題となってきた。真庭では乾燥施設を備えた製材所は少なく、製品精度を高めるため、天然乾燥を重視するとともに、柱材では8回挽きが主流となってきた。

また、美作木材青壮年経営者協議会が中心となり、昭和56、57年に市場調査及び他産地の調査を行い、樹種、材種、役物、並物の別なく「無乾燥材は欠点材」を合言葉に、すべての材を乾燥の対象に据えた。

この結果、真庭は製材品の品質管理水準の高さでは、我が国でも最先端の産地となり、他産地との競争力を格段に高めた。



乾燥材「美作杉・桧」



木材乾燥施設

樹皮処理加工

木質資源の有効活用と廃材焼却量の減量化による生活環境の改善を目的として、昭和57年に月田樹皮処理加工施設が整備された。

この施設では、家畜敷料の代替素材として木材生産過程で排出される樹皮を粉碎加工しており、月田地区内の製材業者9社で組織された月田樹皮処理加工協同組合が運営している。



月田樹皮処理加工施設



集められた樹皮

昭和30年代までは、樹皮は屋根を葺くのに必要であったため、乾燥して売られていた。しかし、次第に需要がなくなり、樹皮はゴミとして川に流されたり、各製材工場で焼却処分されていた。

【昭和60年代～平成】高度化する木材産業

ー木材乾燥への取り組みー

昭和60年代から平成にかけて、木材需要は9千万 m^3 台から1億 m^3 台へと若干の持ち直しを見せるが、依然として外材は増加し、木材価格は低迷する。特に、平成8年の消費税駆け込み需要以降、住宅着工数は減少し、木材価格は昭和55年のピーク時に比べて約半分にまで落ち込んだ。

岡山県木材加工技術センター

真庭では美作材のさらなるブランド化を目指して、乾燥への取り組みが進められた。昭和63年には岡山県が旧勝山町に木材加工技術センターを設立し、「乾燥技術の確立と標準化」をテーマに試験研究が行われ、当地域における乾燥技術が飛躍的に向上した。また、その他にも県産材の材質構造の解明や集成加工による材料開発、防腐・難燃等の木材保存技術の開発等を行ってきた。

加工センターでは平成14年度にスギ材の乾燥技術の確立のため、オープンラボラトリー方式の高温乾燥装置を導入し、乾燥時間の短縮化や低コスト化の研究に取り組んでいる。



岡山県木材加工技術センター
乾燥技術の確立に向けて試験研究が行われている。



真庭郡木材事業協同組合の取り組み

真庭郡木材事業協同組合は昭和61年に国庫補助事業により乾燥機を導入するとともに、翌昭和62年には中島道夫理事長らを中心に、木材を普及PRする拠点施設として勝山木材ふれあい会館が建設された。また、昭和63年には木材需要開発センターを設置して、モルダー加工の普及に取り組んだ。平成14年には、国の補助事業により乾燥施設を整備し、乾燥材の供給体制の整備と乾燥材のブランド化に取り組んでいる。



勝山木材ふれあい会館
昭和62年、木材を普及PRする拠点施設として建設された。

真庭地区木材組合の設立と取り組み

真庭には、これまで製材業者で組織された真庭郡木材事業協同組合しかなく、森林所有者、素材生産者、製材業者などの木材関連業者で組織する地区木材組合の設立要望が高まった。このため、山下忠雄真庭郡木材事業協同組合理事長が中心となり、昭和63年に真庭地区木材組合が発足した。以後、真庭地域では、事業面は真庭郡木材事業協同組合が、ソフト面は真庭地区木材組合が主体となり取り組んできた。

真庭地区木材組合では、旭川流域高性能林業機械化センターの設立（平成7年）や美作産優良木造住宅推進協議会（現「みまさか木の家」推進ネットワーク）の設立（平成8年）などに中心的な役割を果たし、林業労働者の福祉の向上や「みまさか木の家」のブランド化など、各種普及事業に取り組んでいる。



みまさか木の家の見学会

木材乾燥への取り組み

真庭では平成25年で13社が乾燥施設を保有しており、66台が稼働している。また平成25年の製材品生産量は130千㎡で、このうち乾燥材は48千㎡(乾燥材率37%)である。

今後も住宅着工戸数は減少すると思われ、また、品質法や消費者法により、木材に対するユーザーの要望は益々“品質・性能が明確な乾燥材”へとシフトしていくと思われる。

このことから、真庭地域では真庭郡木材事業協同組合が中心となって、乾燥材のブランド化を目指して「美作材KD」の普及に取り組んでいる。「美作材KD」とは統一基準による品質・性能の明確な乾燥材のことで、地域の製材工場全体の生産目標としてそのブランド化に取り組み、乾燥材産地の確立を目指している。



木材乾燥施設

集成材やプレカットへの取り組み

銘建工業(株)は昭和62年に構造用大断面集成材専門工場を新設し、また、平成6年には集成管柱製造ラインを新設した。さらに、住宅の梁・桁など中断面の横架材の需要に対応するため、平成12年には構造用中断面集成材製造ラインを新設するなど多様な集成材の生産を行っている。平成10年には、木質副産物の有効利用とゼロエミッションを目指してエコ発電施設を設置し、自社工場の電力を全てまかなっている。こうした取り組みにより、銘建工業は我が国でもトップクラスの集成材メーカーとしての地位を築いていった。

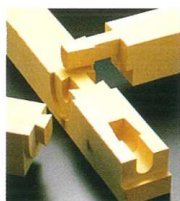
また、山下木材(株)は、住宅建築の低コスト化や住宅建築工期の短縮化を目的としてプレカット加工が注目されだしたことから、平成8年に真庭プレカットを設立し、産地としてのプレカット加工の取り組みを開始した。



大断面集成材工場
スギやカラマツなどの
国産材利用の受注
が増えている。



コンピュータ制御によるプレカットの生産ライン



木質副産物を利用した取り組み

平成14年12月からダイオキシン規制法が強化され、既存の焼却炉の多くで、バークや木屑の焼却ができなくなった。こうした事態に対応するため、西日本有数の木材産地である真庭では、平成12年に旧久世町・旧落合町・旧勝山町を中心として木質資源産業化研究会を立ち上げ、木質資源の有効利用と新たな産業創造に向けた研究を始めている。

研究会では「真庭地域木質系資源活用産業クラスター構想」と題し、真庭で出された間伐材や木質廃材を利用した生分解性プラスチックの製造やバイオマスエネルギー利用など木材の総合的な利用によって地域の活性化を図るのが狙いである。



銘建工業のバイオマス発電

真庭システム協議会の設立と取り組み

真庭システム協議会は、真庭地域の林業・木材産業の振興を図るため、植林から住宅建築まで一環したシステムを構築し、県、市、村、森林管理署及び地域の林業・木材産業関係者で構成し、平成20年に設立された。

真庭システム協議会では山づくり部会、素材生産部会、製材流通部会、住宅建築部会及び森林ICT地域づくり部会の各部会を創設し、林業及び木材産業の活性化並びに森林整備の推進を図るため各種普及事業に取り組んでいる。



バイオマスエネルギー利用の仕組み構築

ーエネルギー利用実証事業により燃料流通利用の基盤整備ー

真庭市合併と同時に、平成17年度より平成21年度にかけて、地域関係者で連携して、木質バイオマスを活用した地域循環型エネルギー利用システムとして、資源収集からエネルギー利用までのトータルシステムの仕組みについて、国等の支援もいただき実証を行い、地域課題の解決も含めて、エネルギー利用の一定の基盤が構築された。これにより、木が燃料として利用できることがわかり、地域内での役割分担、価格や燃料の品質などの合意形成を含めて、燃料流通の仕組みが出来上がった。

実証後も継続的にシステムの確立・波及を目指して共同事業を実施し、「真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針」の策定を行うとともに、地域における木質バイオマスエネルギーの自給率が11.6%となっていることなど、エネルギーの波及状況を把握し、次の展開へ向けての検討課題等を共有している。

集積基地機能の整備

《真庭バイオマス集積基地》

平成20年度には、エネルギー利用実証の中で、安定供給という課題が持ち上がり、その課題解決策として真庭木材事業協同組合において、バイオマス集積基地の整備を行った。

平成21年度より運営が開始され、当該施設が出来たことにより、これまで搬出されていなかった未利用木材（間伐材、林地残材など）へ価値が生まれ、年間2万t程度の木質バイオマスが搬出され利用が始まっている。また、地域の課題であった資源収集・供給の安定化の拠点となっている。



真庭バイオマス集積基地

《月田総合集積基地》

平成22年度からは、真庭森林組合において未利用木材の中間ストックヤードが整備され主に燃料用バイオマスの収集加工がされている。

特に調達されたバイオマス資源を乾燥させる仕組みが構築されており、乾燥した品質の高い燃料供給が実現されている。



月田総合集積基地

第3章

真庭の林業・木材産業の今



真庭には、原木市場3ヶ所(2事業体)、製品市場1ヶ所、製材工場32工場が真庭南部に集積している。

第3章では西日本有数の木材流通拠点として発展した真庭の林業・木材産業の現状を紹介する。





真庭の森林資源と林業

森林資源

多様性に富んだ真庭の森林

中国山地に源流を発し、岡山県の中央を縦断する旭川。この旭川の上流にある真庭は深い森林に覆われ、林野率は80%と非常に高い。

真庭の森林は蒜山地域等の原生的なブナ林や、中山間部に広がる里山林など、多様性に富んでいる。



クヌギやコナラなどからなる二次林



ブナ林 蒜山や、中和地域の山乗溪谷に見られる



真庭の人工林（※国有林を含む）

この真庭を代表する森林は、なんと言っても約37,000haを占めるスギやヒノキの人工林である。真庭の人工林率は58%と岡山県平均の40%を大きく上回っており、岡山県下屈指の林業地である。

これらの森林資源を背景に古くから林業生産活動が行われ、真庭の南部を中心に、製材加工から木材流通に至る一貫した地域材「美作材」の産地が形成され、地域の基幹産業の一翼を担うとともに、西日本有数の木材集散地として発展してきた。

人工林の植栽樹種を見ると、全国ではスギが47%を占めるのに対して、岡山県ではヒノキが68%と最も多く、スギは21%にとどまっている。真庭でも同様にヒノキが76%を占めており、造林地の大部分がヒノキである。

林業

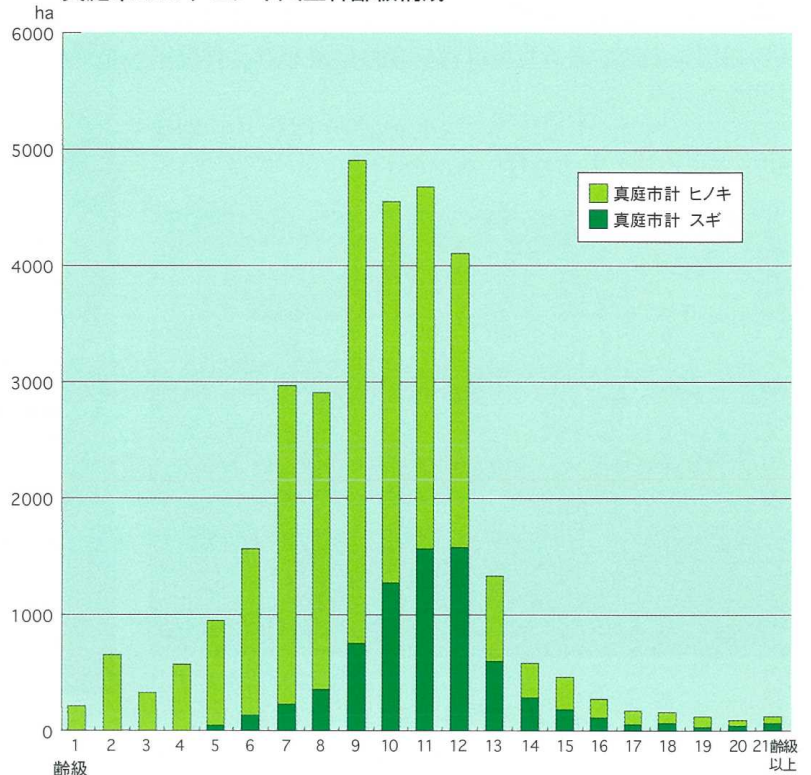
戦後の拡大造林と急がれる間伐

真庭の人工林は、旧勝山町の富原林業のように、明治期に植栽されたものも見られるが、大部分が戦後に植栽されたものである。戦後から昭和40年代、木材の需要が急速に増大する中で、薪炭用に利用されていた広葉樹林がスギやヒノキの人工林に転換されていった。造林面積は昭和55年には年間446haであったが、次第に減少し、平成23年は13haと、ピーク時の3%程度になっている。

戦後、急激に植栽された結果、林齢構成は著しく偏っている。真庭の民有林の人工林は33,900haで、このうち7～12齢級の間伐が必要な人工林は24,300haと全体の約7割を占めている。今後、いかに間伐を進めて、次世代に健全な森林を引き継ぐかが問題となっている。

このことから、岡山県は「おかやまの森づくり間伐推進5ヶ年計画」を策定し、計画的な間伐の推進に取り組んでいる。この計画に基づいて、真庭では平成25年度に937haの間伐が実施されている。

真庭市のスギ・ヒノキ人工林齢級構成

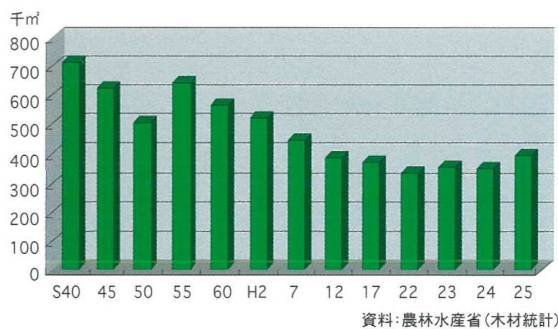


減少する素材生産

岡山県における素材生産量は外材輸入の影響もあって、昭和40年の717千㎡をピークに年々減少しており、平成25年は391千㎡であった。このうち、真庭での素材生産量はおよそ131千㎡と県内素材生産量の33%を占めている。

農林水産省の林業構造動態調査によると、全国の素材生産事業体は昭和46年から23年間で約5割まで減少している。現在、真庭におけるおもな素材生産業者は20社で、真庭の山林維持に貢献している。

岡山県 素材生産量の推移



フォワーダ・グラッブル



伐倒作業



プロセッサー



林業生産基盤

進む林道整備

林道は、木材等林産物の搬出や森林の管理を行うための道であるとともに、通勤・通学など山村住民の日常生活道としても利用されている。

岡山県では約2,100kmの林道が整備されており、公道と合わせると林内道路密度は15m/haとなっている。

真庭市では、現在240路線・延長321kmの林道が整備されており、林内道路密度（公道を含む）は12m/haである。旧湯原町から旧勝山町を経て旧美甘村に至る作西線と、旧美甘村から旧勝山町を経て旧大佐町に至る作備線が整備中である。

また、岡山県では森林の整備や木材の搬出作業を行うため、年間120km前後の作業道が開設されている。



間伐材を利用したトラスウッド工法



林道 作備線

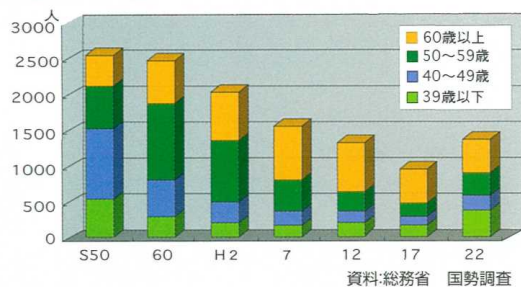


フォワードによる
間伐材の搬出

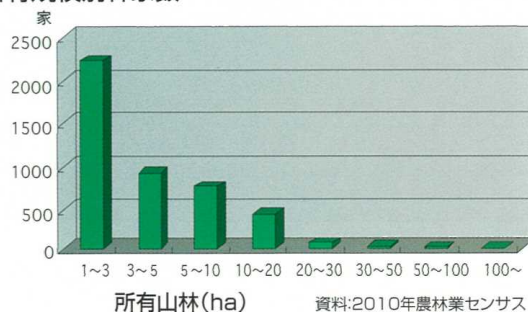
作業道



岡山県の林業就業者の推移



真庭市の所有規模別林家数



林業就業者の高齢化

岡山県の林業就業者は、39歳以下の割合が27%と林業就業者数も増加したが、3人に1人が60歳以上となっている。

真庭の森林所有者は5ha未満の小規模林家が全体の7割を占めている。また、その所有形態はまとまりが無く、分散的である。

真庭地域の森林組合

真庭の森林組合は、平成17年4月に美甘村森林組合と合併した真庭森林組合と、市町村合併に伴い、北房地域を管轄していたびほく森林組合の2組合である。

森林組合の概要

区 分	組合員数	作業班員数	管轄市町村
真庭森林組合	6,291	45	真庭市、新庄村
びほく森林組合	7,743	22	真庭市(北房地域)、高梁市 他

平成26年4月1日現在

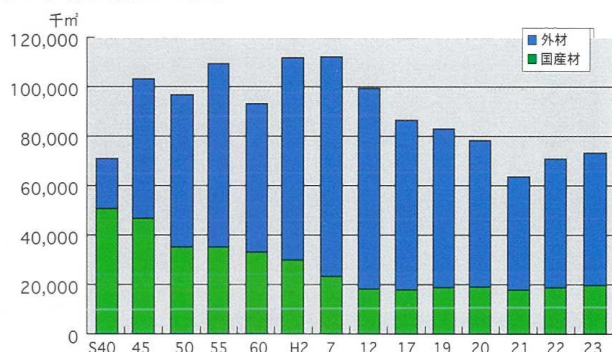


木材産業を巡る状況

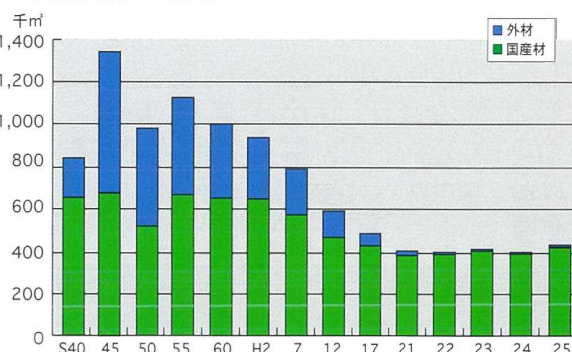
日本は、国内の森林資源が充実する一方で、世界有数の木材輸入国として大量の木材を輸入している。全国の木材供給量の推移を見ると、外材輸入量の増加に伴い国産材の生産量は減少している。

一方、岡山県においては、平成25年で国産材が432千 m^3 、外材が6千 m^3 で、国産材率が99%と非常に高く、全国的にも有数の国産材加工県である。

全国の木材供給量の推移



岡山県の木材供給量の推移

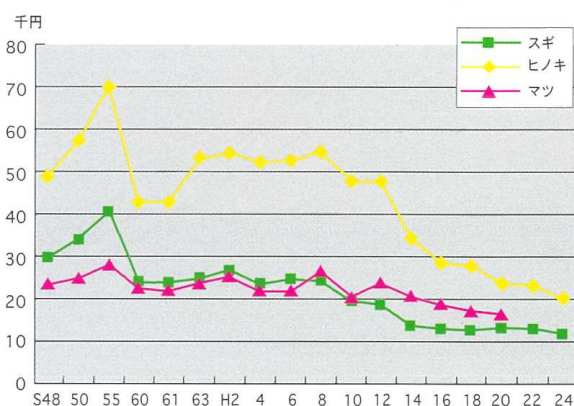


低迷する木材価格と減少する新設住宅着工戸数

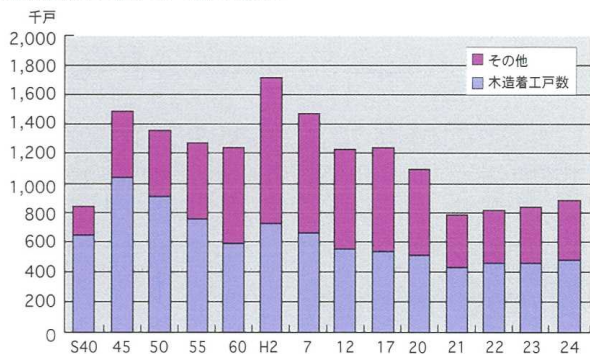
岡山県の素材価格は、昭和55年をピークとして、長期低迷傾向にある。平成24年の木材価格を昭和55年と比較すると、スギ・ヒノキは約30%まで落ち込んでいる。

全国の住宅着工戸数は平成21年以降、回復傾向にある。岡山県の新設住宅着工戸数も回復傾向にあり、平成24年では12,500戸になっている。また、岡山県の木造率は平成24年度で63%と、一定の需要がある。

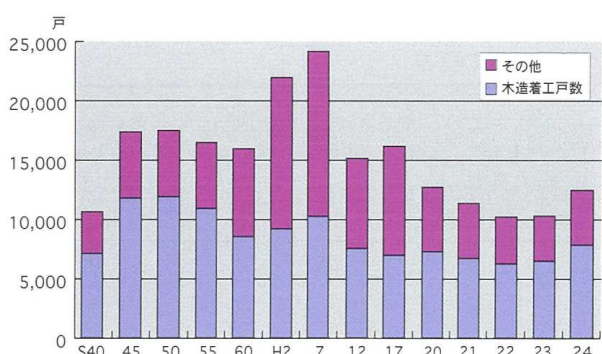
岡山県における木材(素材)価格の推移



全国の新設住宅着工戸数の推移



岡山県における新設住宅着工戸数の推移



真庭の木材加工と流通

木材加工と流通状況

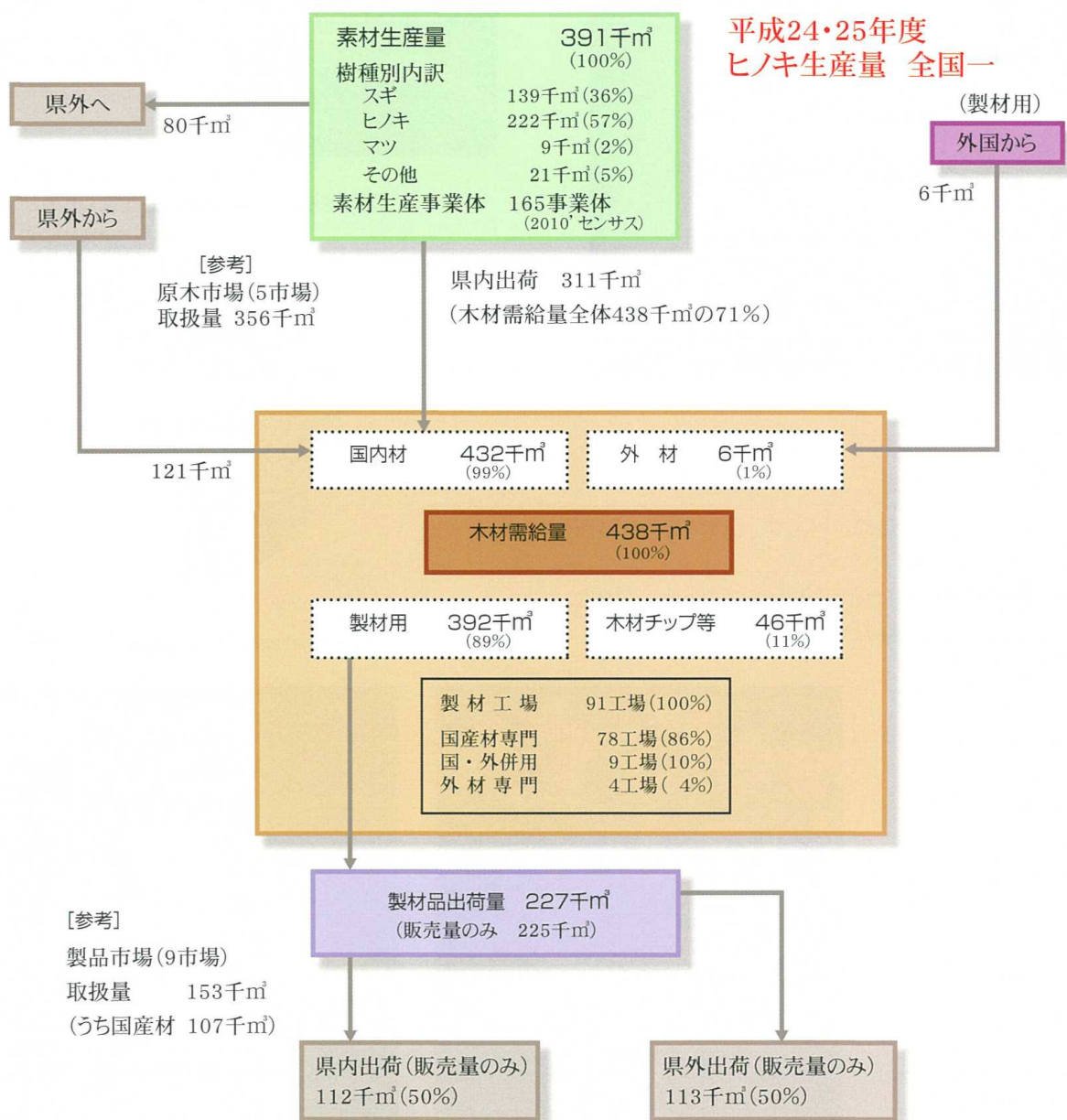
真庭には原木市場3ヶ所(2事業体)、製品市場1ヶ所、製材工場32工場があり、流通・加工・販売の専門化・分業化が進んでいる。

製材工場のうち97%が国産材専門工場で、スギ・ヒノキの柱材から中目材や小径木など専門化された多種多様な原木を消費する能力があり、ニーズに応じた多様な製材品の供給が可能となっている。

真庭の国産材流通は、原木の仕入れ、製品販売ともに市売市場への依存度が高い。原木市場の取扱量は平成25年で140千 m^3 であるが、製材工場の処理能力はこれを遙かに上回っており、県内では津山・新見方面の市場から、県外では鳥取・広島・山口などの市場から広く入荷している。

一方、製材品の流通は、製品市場への出荷に加え、住宅メーカーや工務店、プレカット工場等への直接販売が増加している。また、出荷先では、県内向けが76%、近畿、関東、東海など県外向けが24%となっている。

岡山県における木材の流通状況(平成25年)



資料:農林水産省「木材統計」、 「木材需給報告書」、岡山県林政課



真庭の特用林産物

岡山県における主な特用林産物は生しいたけ、乾しいたけ、まつたけなどのキノコ類で、生産量は3896.2t(平成25年次)である。真庭地域の特用林産物の生産量は906.6tで県下の総生産量の23%を占めている。特に、しいたけ、えのき、ぶなしめじの生産が盛んで、真庭を代表する特産物となっている。

しいたけ

真庭にはクヌギやコナラなど椎茸原木に適した広葉樹が多くあり、戦後、拡大造林のため伐採された広葉樹が椎茸原木として利用された。

特に乾しいたけの生産が盛んで、真庭の生産量は6.9tと岡山県の乾しいたけ生産量の26%を占めている。勝山地域や落合地域で生産が盛んである。



原木しいたけ

みつまた

真庭は古くからみつまたの栽培が盛んで、江戸時代には高瀬舟で砂鉄や木炭とともに運ばれていた。

久世地域で作られる和紙は檜西和紙として知られ、素朴な味わいとしっかりとした張りが魅力である。

(写真:「旭川」山陽新聞サンブックス)



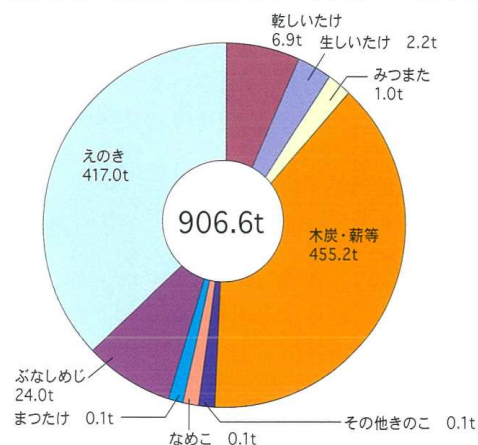
みつまたの花

えのき茸

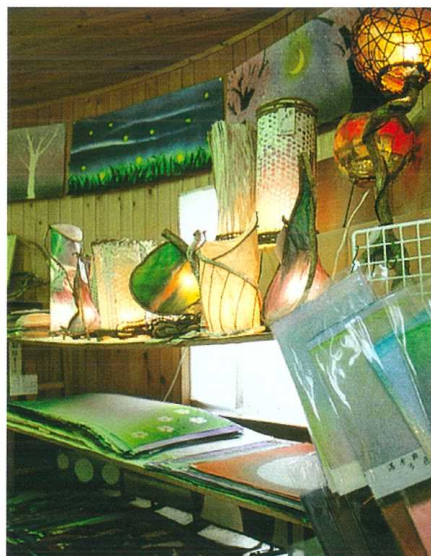
えのき茸は国産スギのオガを使用し、蒜山の清涼な気候のもとで育てた味と食感の良い茸が蒜山地方で栽培されている。



真庭地域の特用林産物生産量(平成25年)単位:t



資料:平成25年次 岡山県特用林産物生産流通統計



檜西和紙



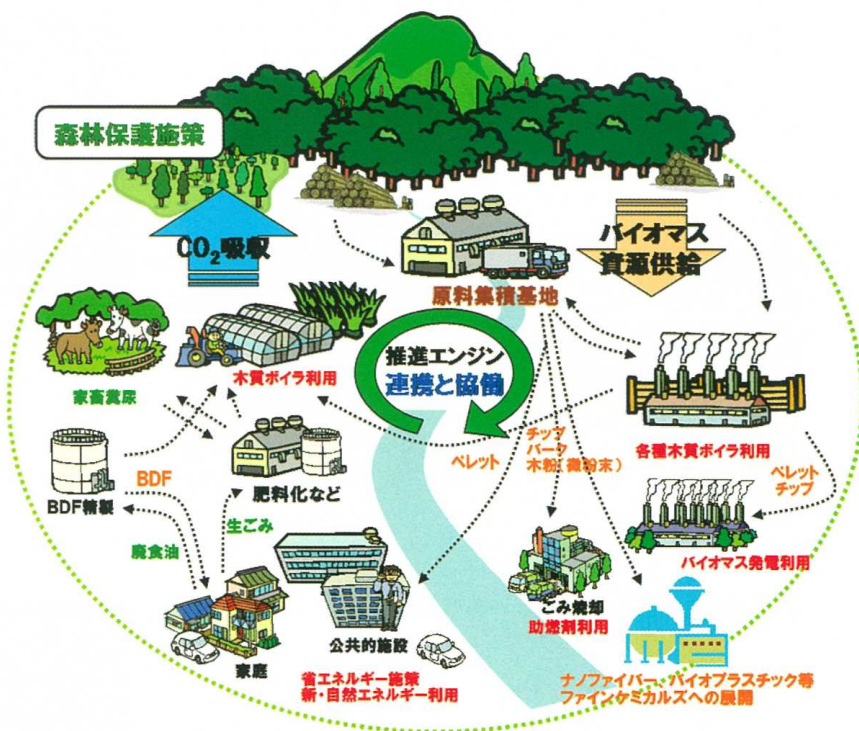
とし バイオマス産業都市‘真庭’を目指し「木を使い切る」

真庭バイオマス産業都市構想

町村合併以前は、地域の産業界等と行政が連携しながら木質系バイオマスを中心とした事業展開が図られてきたが、真庭市誕生を機に、多様なバイオマス資源の総合的な活用方策を盛り込んだバイオマスタウン構想が策定された。

その後近年の社会状況の変化や、急速な事業展開に合わせて、これまでの構想の見直しも含めて、より産業化（持続性）を重視した新たな構想として「真庭バイオマス産業都市構想」を策定。平成 26 年 3 月に国からバイオマス産業都市に選定され、次の展開へ向けて始動している。

具体的な推進プロジェクトとしては、①バイオマス発電事業、②木質バイオマスリファイナリー事業、③有機廃棄物資源化事業、④産業観光拡大事業、の 4 つを掲げている。また、産業都市構想の上位計画として普及啓発・人材育成といった事業推進の側面的政策や、密接なつながりのある本流部分の事業推進の重要性など幅広く盛り込んだ、「真庭市バイオマス活用推進計画」を平成 26 年 7 月に策定し、厚みのある事業推進を図っているところである。特に木質バイオマスの活用は、もっとも取り組みが古く先導的役割を担っており、エネルギー利用とマテリアル利用の両輪で、本流の林業・木材産業も含めて「木をすべて使い切る」仕組みの構築を目指している。



バイオマス活用推進の取り組み 《エネルギーとして》

真庭市のエネルギー利用としては、前述している実証事業等の地域連携により、木質バイオマス燃料の流通の仕組みや一定の基盤が整備され、指針策定なども含めて波及促進を図っているところである。



真庭市役所本庁舎



健康増進施設「水夢」

商業施設（勝山木材ふれあい会館）、公共施設（真庭市役所本庁舎）ではバイオマスボイラによる冷暖房システムが導入されているほか、温水プール（健康増進施設「水夢」）、農業施設（ビニルハウス栽培）などでも、広く熱エネルギー源として木質バイオマスが活用されている。

また、市内企業等では、製材所での木材乾燥やコンクリート二次製品製造メーカーでの製品養生などに熱エネルギーを活用し、集成材メーカーは、鉋屑を活用したペレット製造及びバイオマス発電も行っている。一般家庭においても、真庭市独自の導入補助制度があり、薪やペレットを燃料としたストーブの導入が徐々に広がってきているところである。



農業ハウスの加温へバイオマス

《マテリアルとして》

市町村合併以前より、市内企業等において、エネルギー利用と並行して、木質資源を活用した新たな商品開発・事業化が進められている。

コンクリート二次製品メーカーでは、木片とセメントを混ぜ合わせた木片コンクリートを製造している。また、ペット用資材としての「ひのきの猫砂」などの製造を行う企業等も生まれており、産業の裾野が広がっている。

また、新産業の創出へ向けて、「木質バイオマスリファイナリー事業」として、木質資源の付加価値をこれまで以上に高めた新素材の研究開発が始まっている。

平成 22 年度に「真庭バイオマスラボ」を岡山県と共同開設し、研究開発の拠点整備を行っている。



ペレットストーブ



木片コンクリート製品

また、同年産学官連携組織である「真庭市バイオマスリファイナリー事業推進協議会」が発足し、事業推進に係る情報収集・交換等の場が構築されている。

これらの取り組みの中から、新たな事業展開として、粒度や含水率等、一定の規格をもつ高規格木粉の生産が始まり、自動車用部材等への活用が始まっているところである。



真庭バイオマスラボでの実験の様子

理解醸成事業（普及啓発事業）

真庭市は合併以降、バイオマスへの理解における地域差解消のため行政が主導し、積極的な市民への理解醸成事業を実施してきた。地域単位でのタウンミーティングやシンポジウムの開催、各種地域イベントでの展示などを通じて地道な活動を進めてきている。中でも市内の小中学校・高校での出



出前授業の様子

前講座は、年間10校程度を継続的に実施し、子供の頃から、地球環境問題や、地域産業、バイオマスの取り組みなどを知るきっかけとなっており、この取り組みにより大人への理解醸成へも広がっている。

この取り組みにより地域の資源や魅力に気付き、市民の誇りにつながることで、バイオマス利活用の事業推進が円滑に図れるものと期待している。



体験講座

バイオマス利用からの派生事業 《産業観光への派生》

真庭市は、木質バイオマスの利用等に先進的に取り組んでいるとされ、視察者が大勢来訪されていた。この来訪者を観光へ結び付けようと、平成18年度より、「バイオマスツアー真庭」として産業観光の仕組みをスタートさせた。

（一社）真庭観光連盟が窓口となり、ツアー内容の企画運営及び受入調整を担い、本流部分も含めたバイオマス関連施設や取り組み状況を見て“聞いて”“感じる”、産業観光が実現し、年間2,000名以上の来客者と呼んでいる。

《CO₂削減量を活用した森づくりへの展開》

真庭市役所本庁舎におけるバイオマスボイラーで削減したCO₂を、国の制度を用いて価値化し、これを学生服製造・販売メーカー及び真庭観光連盟へ販売した収益を活用した「真庭の森づくりプロジェクト」が始まっている。当該プ

ロジェクトにおいて企業との交流が生まれ、手入れされていない森の管理などにも繋がっている。また、当事業を中心に地域住民が中心となり、薪を活用した新たなプロジェクトも始まっている。



バイオマスツアーの様子

バイオマス発電事業への展開

真庭市では、平成23年度頃より、地域の林業・木材産業関係者が連携し、行政も一体となったオール真庭での木質バイオマス発電事業の構想が持ち上がり、平成25年2月に地域関係者による発電会社「真庭バイオマス発電㈱」が設立された。国・県等の支援により施設整備を進め、平成27年4月から、1万kWの発電事業が始動する予定である。

1万kWの発電規模は、一般家庭2万2千世帯分が賄える規模で、これは真庭市内すべての一般家庭を賄える規模である。当発電事業により約15万tの木質バイオマス燃料を収集利用する計画で、林業・木材産業の振興、雇用創出、山元への利益還元など、今後「木質バイオマス発電事業」が木材利用の一つの出口として、地域の林業・木材産業の新たな推進エンジンとなることが期待される。



完成イメージ図

《燃料調達の仕組みづくり》

バイオマス発電事業の計画と並行して、森林資源の調達方法についても協議検討が重ねられ、資源の安定調達・供給を図るため、平成25年3月に「木質資源安定供給協議会」が発足し、資源の調達・証明・供給・精算などをデータ管理するシステム開発を含めた地域の仕組みを構築した。

また、燃料生産施設の強化も進められ、「真庭バイオマス集積基地」をはじめ、5か所の収集・加工・供給の拠点が整備され、未利用資源（未利用間伐材、林地残材など）、製材端材などの収集・供給が始まっている。



未利用材収集の状況



真庭バイオマス集積基地第2工場

発電事業の開始に伴い、未利用資源の価値はこれまでより高く評価され、さらに、山主へ確実に資金を還元する仕組みを構築したことで、山へ手を入れる機運を高め、本流の林業・木材産業の活性化へ繋げていく。

真庭の木材利用(CLTの普及に向けた取り組み)

CLTの活用推進

真庭市では木造の中高層建築を可能にする新集成材「CLT (Cross Laminated Timber = 直交集成板)」の普及推進に向けた全国展開を図り、CLTを活用した地域産業の裾野を広げるための取り組みを行っている。CLTが普及することで、CLTを核とした新しい地域産業が普及・拡大し、新たな雇用創出が期待される。例えば、建築構造材のみならず家具、木工製品、木堀としての活用や新商品・サービスの開発など様々な利用が見込まれる。また、国産材の活用により木材の需要が拡大することで、地域資源の循環が可能となる。

CLTとは・・・

ひき板を並べた層を、板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルのことである。

CLTは1995年頃からオーストリアを中心として発展してきた新しい木質構造用材料であり、現在、ヨーロッパ各国でも様々な建築物に利用されている。また、カナダやアメリカでも規格作りが行われるなど、CLTの利用は近年になり各国で急速な伸びを見ている。



市営住宅建築工事（真庭市月田地内）



CLTを使用したバス待合所（真庭市本庁舎前）

CLTのメリットと課題

CLTの建築材料としてのメリットは①寸法安定性がある②高い断熱性、耐震性、耐火性③施工性の速さ④軽量性⑤環境性能の高さなどが上げられる。

現在（平成 27 年 3 月時点）CLTは建築基準が整備されておらず、建築には国土交通大臣の認定が必要となる。そこで、林野庁と国土交通省は、「CLTの普及に向けたロードマップ」を取りまとめ、国土交通大臣の認定を受けず、比較的容易な計算により建築可能となるよう法整備等を進めている。

CLTの普及に向けた取組状況

- H26. 2月 CLTを使用したバス待合所（真庭市本庁舎前）が完成
- 9月 市内の関係者によるCLT勉強会の発足
- 10月 真庭バイオマス集積基地第2工場が完成（木堀にCLTを使用）
- 11月 CLT工法の市営住宅1棟、真庭木材事業協同組合の共同住宅2棟 建築工事着手
- 12月 CLT住宅構造見学会及びCLT普及推進シンポジウム開催
- H27. 3月 CLT工法の市営住宅、共同住宅竣工



CLT普及推進シンポジウム（勝山文化センター）

第4章

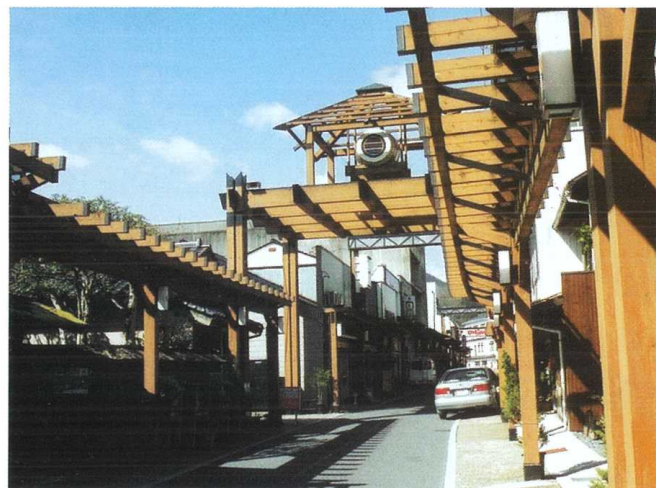
木の香るまち



木とふれあう空間
真庭の木造施設を訪ねる

日本では、地域に応じて木の特性を活かしながら、気候や風土、生活習慣に根ざした家屋が造られてきた。

第4章では木材の特性を理解し、用途に応じて無駄なく利用してきた日本本来の「木の文化」を訪ねるとともに、木材に関係する施設を見る。



勝山の木製アーケード

勝山町並み保存地区

今なお残る木の格子戸や虫籠窓 味わい深い木造の風景が引き継がれる

古くは大和と出雲を結ぶ出雲街道の要衝として栄えた勝山。江戸時代は三浦藩2万3千石の城下町で、今でもその面影を色濃く残している。白壁の土蔵や格子・虫籠窓の民家、牛馬をつないだ鉄環など昔ながらの風景を見ることができる。

昭和60年、県下で最初の「町並み保存地区」に指定され、その美しい町並みを保存している。(写真「勝山」山陽新聞サンブックス)



町並みを彩るのれん



大正時代に建てられた旧写真館を平成13年に「木にこだわった街づくり事業」で改修した。



格子戸や虫籠窓など木の趣ある家並みが続いている。



格子戸が美しく浮き上がる
御前酒造蔵元



酒の貯蔵庫を改装して造られたレストラン
西蔵。樺の大黒柱と松の大梁で支えられた蔵の間。年月を経るほどに、味わいは深みを増していく、それが木造の良さである。

武家屋敷“渡辺邸”

江戸時代の武家屋敷のたたずまいを今に見る

渡辺邸は、城下町勝山で200余年の風雪に耐えて、昔のまま、勝山藩武士の住居姿をとどめる貴重な建物である。渡辺氏は、三浦藩の御用人（家老格）160石の上級武士であった。三浦氏の栄華であった当時は、百数十軒もの武家屋敷が整然と並び、それぞれの垣根に茶の木を植え、一区画ごとに井戸を掘っていたという。(写真「勝山」山陽新聞サンブックス)



渡辺邸の長屋門



同座敷。6尺の床の間に天袋。違い棚を配している。

武家屋敷の生け垣には茶の木が植えられている。



濡れ縁をめぐるした武家屋敷の表

椎の木御殿“三浦邸”

勝山地域を代表する明治期の木造建築

勝山藩主三浦氏の家で、門前には樹齢400余年の椎の木があり、通称「椎の木御殿」として親しまれている。勝山を代表する明治時代の木造建造物である。

邸宅の庭は、2代にわたる椿の収集で、約50種の椿の花が咲き誇る。(写真:「勝山」山陽新聞サンブックス)



式台から門を見る椎木の縁先と庭



三浦邸は、勝山を代表する明治期の木造建築である。



椎の木の太木と三浦邸

目木構

真庭市指定文化財建築物

目木構は、江戸時代の大庄屋であった福島家の屋敷である。屋敷の周囲には壕を廻らし、あたかも中世領主の居館にも似ていることから目木構と呼ばれている。

建物自体は江戸時代後期に建てられたものと思われる。



目木構門前のムクノキ



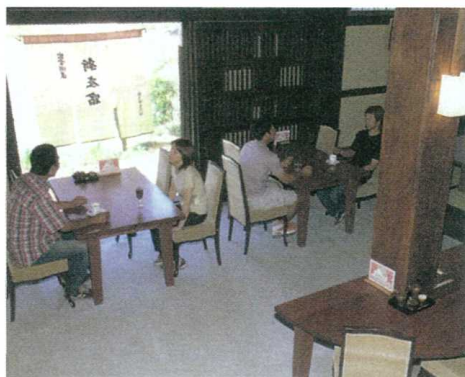
目木構

新庄村脇本陣“木代邸”

江戸時代後期に建てられた木造建築

出雲街道宿場町としての面影を今もとどめる新庄村。町並みは切妻平入りで、低中高の二階建てに平屋、格子の家も多く、往時の宿場の町並みをしのばせており、平成6年には県指定の町並み保存地区に指定された。

木代家は、出雲往来の宿場として栄えた新庄宿で脇本陣をつとめた家である。建物は江戸時代の終わり頃に建てられた幕末を代表する建築物で、新庄村の有形文化財に指定されている。



新庄村脇本陣 木代邸

郷土山菜料理や新庄村特産の「ひめのもち」を使ったおしるこなど、四季折々の旬の味覚をいただける。

旧遷喬尋常小学校

明治に建てられた木造ルネッサンス風小学校

明治40年(1907)に、当時の町予算の3倍もの巨額な費用を投じて造られた旧遷喬尋常小学校。全国版の建築専門誌に「迎賓館を思わせる 豪華な洋風建築」「木造ルネッサンス風小学校」と紹介されている。平成11年、校舍全体が国の重要文化財指定を受けた。

校舎の外観は左右対称のデザインである。2階中央の講堂は二重折上げの洋風格(ごう)天井となっており、鏡板はすべて無節の桧桁目板で、講堂の風格は訪れるものを圧倒する。廊下は、幅広く分厚い松材を使用しており、戸の板壁は全面無節のスギ材を使用している。

現在、旧遷喬尋常小学校は広く町民に開放されており、クラシックコンサートや落語会場となり、昔の教員室は会議室として利用されている。鳥取市立遷喬小学校とは姉妹校の縁を結び交流を続けている。



2年の工事期間をおき、明治40年に完成した。
建築材は落合町木山国有林の優れた松、杉を選定し使用している。



2階中央にある講堂



基礎は、粗い面取りの御影石を並べ、さらに赤煉瓦を7段積んである。木部と石部が接触するところには、一定間隔で木の腐れを防ぐため数ミリの隙間を設けている。

幅広く分厚い松材を使用している廊下
戸の板壁は、全面無節のスギ材で、その幅は一定ではない。工匠達の情熱と優れた技術が伺える。

真庭市庁舎



平成 23 年 3 月 10 日 完成
鉄筋コンクリート造 4 階建
(一部鉄骨) 7,353㎡

特徴 木材利用量 約 124㎡
(真庭回廊、内装材、家具など)
木質バイオマスエネルギー冷暖
房空調システム導入
新エネルギー利用として太陽光
発電 85kW 設置

公共建物の構造は地域特長を考慮して、地域資源の活用、暖かみと潤いのある環境確保、健康・教育環境上の利点等から内外装に木材を多く利用している。市役所庁舎は、内装・家具等には真庭産ヒノキを利用し、木質バイオマスエネルギーを空調に採用するなど、木材利用・バイオマス利活用の推進に配慮している。

檜邑小学校



平成 18 年 3 月 31 日 完成
鉄筋コンクリート造一部木造 2 階建
鉄筋コンクリート部分 1,421㎡
木造部分 927㎡

檜邑小学校の 1・2 階の構造は大半が木造であり、屋根は和瓦葺きとすることにより周辺景観との調和も図っている。

また、校内にペレットストーブを設置し、木材利用の推進や環境教育にも配慮している。

勝山木材ふれあい会館

木材を全国的にPRしようと、勝山地域にはあちこちに木をコンセプトにした建物が見られる。その代表が勝山木材ふれあい会館である。

木材に直接触れることで木材の良さを知ってもらおうという、いわば「木の博物館」で、城下町の雰囲気のアレンジした純木造建築の建物である。地元産のスギ・ヒノキ製品や木工芸品と全国各地の有名銘木などを集めた展示室、PRコーナー、販売コーナーなどを備え、木材のPRと地域産業の活性化の拠点として利用されている。



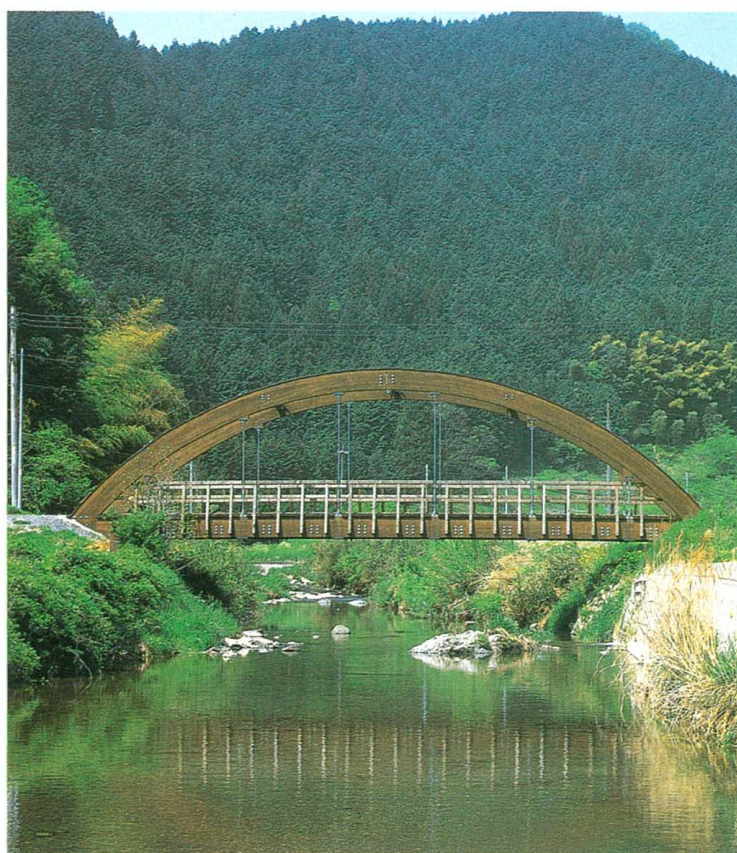
館内にある喫茶店



勝山木材ふれあい会館



木工品の販売コーナー



雨水橋

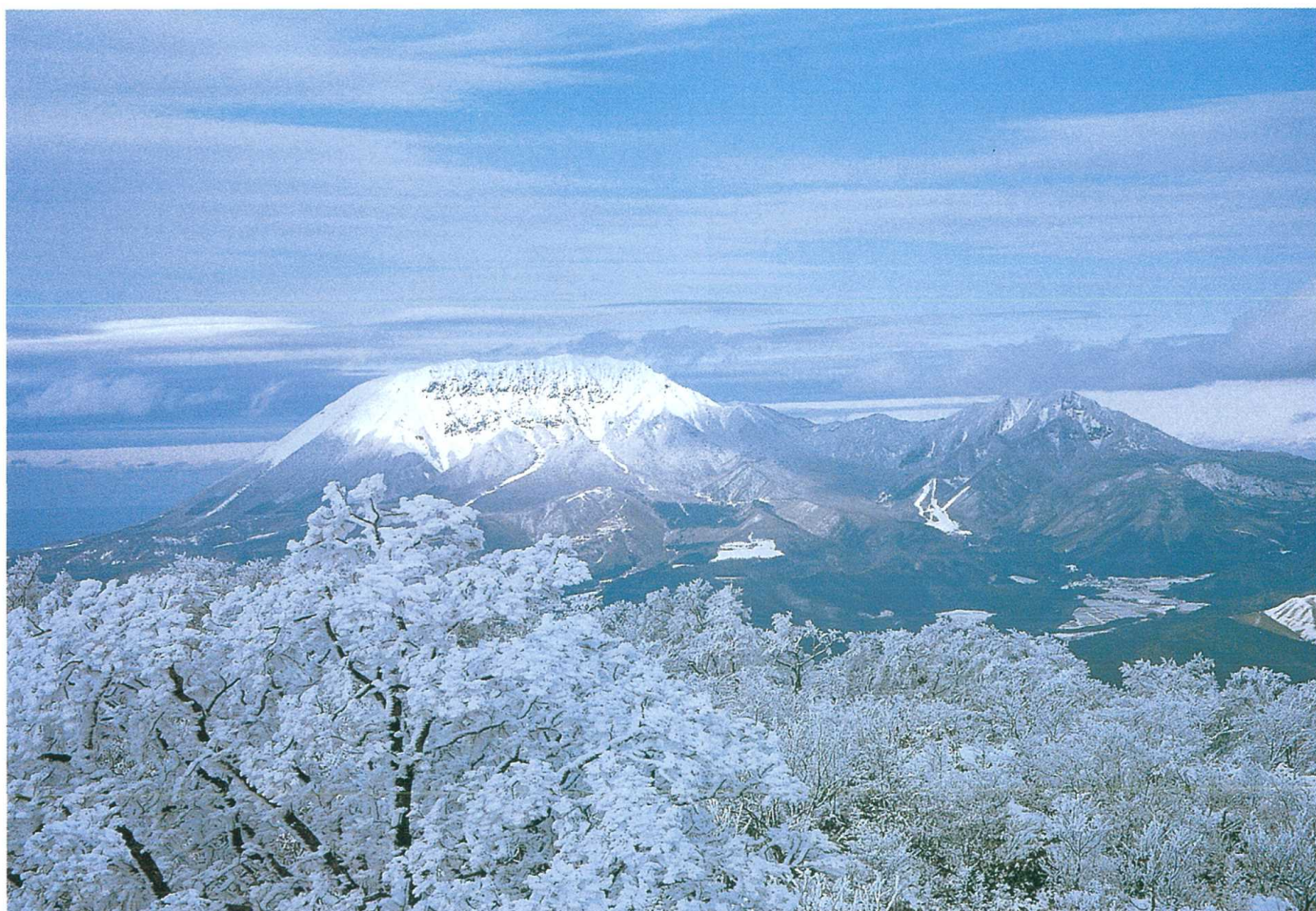
平成5年、旭川支流の月田川に架けられた長さ20m、幅3mのアーチ型の木橋である。

旭川支流の月田川に架けられた雨水橋。
水面にアーチ型の弧が美しく映える。

第5章

真庭自然満喫の旅

自然公園、自然保護地域、森林公園、巨樹・老樹…
真庭の自然見どころポイントを満載



真庭には、蒜山や毛無山を含む大山隠岐国立公園や湯原奥津県立自然公園など自然が豊富である。

第5章では、自然公園や自然保護地域、森林公園、巨樹・老樹を訪ねる。



紅葉の湯原湖

真庭の自然公園

大山隠岐国立公園、湯原奥津県立自然公園を堪能する

大山隠岐国立公園 蒜山三座

昭和38年に、大山隠岐国立公園の区域が拡張されたとき、蒜山地域も国立公園に編入され、大山隠岐国立公園の一部となった。

岡山県の区域は蒜山三座とその山麓の高原の一部、三平山、毛無山、朝鍋鷲ヶ山一帯である。

蒜山三座は主峰の上蒜山(標高1,200m)・中蒜山・下蒜山の三峰からなり、中腹にはナラ、シデ、ブナの自然林が残され、イワカガミ、コケモノなどの高山性植物が見られる。

また、蒜山高原は標高500～700mの扇状地からなる高原で、牧野や野菜畑が広がり、“西の軽井沢”とも呼ばれている。



蒜山高原



ブナ林

毛無山

岡山県下最大規模を誇るブナ林

毛無山は標高1,218mで、岡山県内の中国山地では5番目の高峰である。鳥取県と県境をなすこの山は、霊峰として古くから山岳信仰の対象とされていた。県下最大規模を誇るブナ林を有し、ブナの総面積に占める比率は実に60%を超え、県内はもとより、中国山地でも有数の占有率である。

日本海型と太平洋型を併せ持つという気候的特色もあいまって、貴重種を含め372種類の植物が繁茂し、生物も鳥類54種、昆虫1,092種など多彩である。



毛無山の麓から中腹にかけてはスギの天然林が見られる。



毛無山の森林は天然の水瓶である



中国地方随一の名瀑「神庭の滝」、山乗溪谷がビューポイント

神庭の滝

日本の滝百選にも選ばれた名瀑

中国地方随一の名瀑といわれる神庭の滝は“日本の滝百選”にも選ばれており、勝山地域一番の観光名所となっている。高さ110m、幅20mの巨大な滝で、勝山地域最高峰の星山（標高1,030m）を源流とする。

周囲の景観も素晴らしく、約2kmにわたる溪流沿いには屏風岩が両岸に広がり、ケヤキ、カエデ、カヤなどの樹木が四季折々に神秘的な美しさを見せてくれる。とりわけ秋の紅葉は絶景で、毎年多くの観光客が訪れる。



玉だれの滝。
苔むした岩から絶えず水が滴り落ちている。



中国地方随一の名瀑といわれる神庭の滝。

山乗溪谷

上流から下流までブナ・ナラの木々に包まれ、巨岩奇岩に囲まれた溪谷である。溪谷沿いには、津黒高原遊歩道より続く全長400mの歩道があり、山乗を堪能できる。

特に上流の落差20mの不動滝は、散策に訪れる人の多い山乗溪谷の人気の見どころ。



山乗溪谷の不動滝



巨岩奇岩が連なる全長400mの歩道は野趣満点

自然と人が織りなす原風景

真庭の自然保護地域を訪ねて

巨岩と奇岩が連なる景観

塩滝自然環境保全地域

落合地域の塩滝自然環境保全地域は礫岩層が造りだした特異な景観と希少植物が見られることで知られている。

本地域は、およそ千数百万年前の新生代、地殻変動により隆起した蛇紋岩の岩体が浸食されて礫となり、堆積したものである。高さ41mの塩滝や屏風岩や天狗岩と呼ばれる巨大な奇岩が連なり、変化に富んだ景観が見られる。

また、この地域の植生はアカマツやコナラ等の二次林が広く分布し、蛇紋岩地帯特有な植物群落として、環境省の特定植物群落調査対象にもなっている。

礫岩層の形成過程は岡山県の地史を解明する上でも貴重なもので、県の天然記念物にも指定されている。



塩滝

信仰の山と巨木

木山郷土自然保護地域

落合地域にある標高414mの木山は信仰の山である。山頂付近には、弘仁6年(815)弘法大師空海の創建と伝えられる木山寺があり、農耕植林牛馬殖産に靈験あらたかとして、庶民に信仰されていた。また、毛利、宇喜多、小早川といった戦国武将などの尊信も集めた。

この名刹木山寺を取り囲むようにモミ、シラカシ、スギ、ヒノキの巨木がうっそうと生い茂り、散在する歴史的建造物と美しく調和し、優れた景観を作り出している。また、自然豊かなこの森にはモリヤギセルやオオケマイマイなどが生息しており、陸生の巻き貝の宝庫となっている。



名刹木山寺

ヒノキやモミの巨木が境内を取り囲む

鎮守の森

郷土自然保護地域 天狗の森

湯原地域南部の櫃ヶ山の北斜面8合目あたりに位置し、勝負の神様として地域住民に信仰されている天狗様のお堂を取り巻く樹林である。

区域内にはブナ、ケヤキ、ミズナラ、クマシデなどを交えた自然度の高い樹林が広がっており、鎮守の森として親しまれている。特に、県下においてブナの分布下限である標高800m付近に、ブナがこのような良好に保存されているのは珍しく、学術的にも貴重である。



櫃ヶ山

ブナやミズナラ、ケヤキなど、多様な樹木が生い茂る



コナラやクリ、アカマツが生息する里山林

津黒高原の里山風景

津黒郷土自然保護地域

中和地域の津黒高原にある津黒郷土自然保護地域。アカマツやクリ・コナラからなる二次林が見られ、昔から地域住民によって維持管理されてきた里山林が今も残る。谷筋にはハンノキ等があり、自然度の高い植生も見られる。

地域内では、モリアオガエルやエイザンスミレ等の貴重な動植物が確認されているほか、湿性植物も生育し、里山林特有の多様な生物が生息している。



蒜山の湿原

東湿原郷土自然保護地域

東湿原郷土自然保護地域は八束村にある。海拔約500mの蒜山高原のほぼ東端に位置する湿原で、旭川の支流・高松川の分流が湿原内を流れている。

湿原としての規模は大きくないが、上流の広い森林から流れ出る水で常に潤っている。

湿原植生はアゼスゲ、オタルスゲ等の大型スゲが優先している。



湿原には様々な草花が見られる

新庄村の桜並木 郷土記念物 がいせん桜

新庄村の旧宿場町の両側には、桜の並木がある。古木でノキシノブのついたものもあり、これをがいせん桜とよんでいる。がいせん桜は、明治39年、日露戦勝の思い出として、また景観にもよいということで植栽されたものである。当時は137本の桜が植栽されていたが、樹勢が衰え枯死したものもある。

出雲街道の宿場町風情とともに四季折々の景観を見ることができ、特に4月20日前後、がいせん桜の満開の頃には多くの花見客で賑わう。



桜並木とともに、両側を小川が流れ、新庄宿の小川として「日本の音風景百選」にも選ばれている。



蒜山高原の松並木 郷土記念物 畝の松並木

八束地域には、蒜山高原を南北に走り鳥取県に続く県道482号線がある。かつては山陽と山陰を結ぶ街道で、倉吉街道と呼ばれていた。この道沿いに延長およそ1kmに及ぶクロマツの並木、通称「畝の松並木」がある。樹齢120年を越えるものもあり、郷土記念物として保護されている。

詳細な資料はないものの、明治30年代に陸軍の軍馬育成牧場を整備した際、民間地との境界線にと地区住民総出で植樹されたものと伝えられている。

吹雪激しい冬季、徒歩の旅路には雪除けや風よけとなり、炎暑の頃には日陰ともなったことだろう。

休日のひと時を森で過ごす 森林レクリエーション施設

秀峰星山に抱かれた森林公園 勝山美しい森

勝山美しい森は、中国山地の山々に抱かれた森林公園である。

施設は、展望デッキからの眺めが素晴らしいビジターセンターや、大小9つのバンガローがあるキャンプ場などを備えており、四季折々の自然が満喫できる。

美しい森には水源の森、冒険の森など七つの森が整備されており、ボランティアによる森林活動や森林学習の場としても活用されている。

また、美しい森からは標高1,030mの星山へ登山ができる。登山道沿いでは、平地では見ることができない美しい花や、珍しい山野草が見られる。



勝山美しい森ビジターセンター



星山登山道沿い咲く山野草



野外音楽堂



勝山美しい森の広場

真庭の生活環境保全林

森林による緑豊かな生活環境・自然環境の保全創出を図る生活環境保全林整備事業



城山森林公園の木製遊歩道

城山森林公園

戦国の高田城、近世の勝山城にまつわる史跡の山“城山森林公園”。歴史と自然の森林公園で、樹高20mを超えるカシやケヤキの天然林が残り、珍しい植物や野鳥も見られる。城山と太鼓山の麓から木材チップを敷いた遊歩道も整備され、四季折々の野趣が楽しめる。



城山・太鼓山

霞ヶ丘森林公園

湯原地域にある霞ヶ丘森林公園は平成10年に生活環境保全林として整備された森林公園である。湯原湖畔にあり、ヤマザクラやレンゲツツジ、シャクナゲなどが植栽されており、四季折々の樹木の花々が楽しめる。日だまりの丘からは、遠く大山を遠望することもでき、ハイキングや森林浴が堪能できる。



霞ヶ丘森林公園からは湯原湖や遠く大山を遠望できる



紅葉の霞ヶ丘森林公園

大久留美山森林公園

大久留美山森林公園は、美甘地域の東部にある大久留美山（標高833m）の中腹にある。昭和62年に生活環境保全林として整備されたもので、公園内にはヤブツバキやコブシなどが植栽されており、ハイキングや登山、森林浴が楽しめる。

また、公園内の展望所からは、大山をはじめとする中国山地の山岳美を遠望することができる。



大久留美山森林公園から美甘地域を望む



ハイキングや登山、森林浴が楽しめる

クリエイト菅谷

クリエイト菅谷は自然体験や田舎体験が満喫できる農村型リゾート施設である。バンガローやキャンプ場の他、かやぶき屋根の民家で囲炉裏を囲む田舎体験ができる宿泊施設もある。また、土夢木夢の館では陶芸や木工の体験もできる。



バンガロー



木工や体験陶芸体験ができる



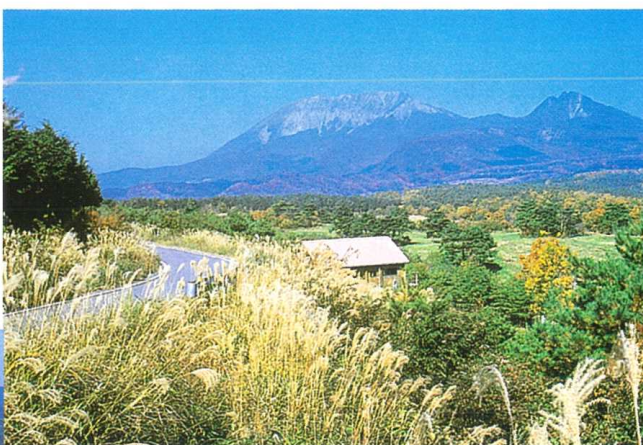
土夢木夢の館

大山・蒜山三座を展望する 三平山森林公園

三平山森林公園は、昭和61年に整備された生活環境保全林で、川上地域の三平山（標高1,010m）中腹に位置する森林公園である。三平山はかつて山焼きが行われていたため、森林は少なく、ササやススキに覆われているのが特徴的である。

ツリガネソウ、オミナエシなどの花や、ブッポウソウなどの小鳥など動植物が多数生息している。

山頂に至る登山道の見晴らしは良く、360°のパノラマが楽しめ、大山や蒜山三座を眺望することができる。



三平山森林公園から大山を望む

三平山登山道
山頂まで緩やかな道が続く



ネイチャーセンターささゆり館



館内には動植物の写真やパネル、標本があり自然を学習できる

津黒いきものふれあいの里

中和地域の津黒高原の麓に整備された自然体験施設で、“里山”をテーマとして、里山の多様な動植物たちとのふれあいや体験ができる。広さ16haの敷地内には、里山の雑木林や湿地、小川や溪流があり、オオサンショウウオやモリアオガエル、コムラサキなど、多様な中国山地の生き物が観察できる。また、ネイチャーセンターささゆり館では、動植物の写真や展示パネル、昆虫標本や剥製などがあり、自然の学習ができる。



里山林に生息する多種多様な動植物が観察できる

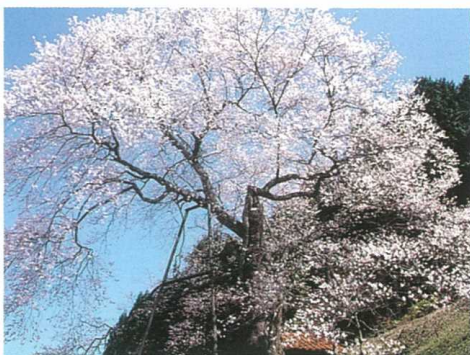
郷土の自然遺産

真庭の巨樹・老樹を巡る

数百年の時を年輪に刻み、今日に至った真庭の巨樹・老樹を紹介する。

岩井畝の大桜(真庭市岩井畝)

勝山地域と落合地域を結ぶ峠の大師堂の横にある。伝説では、平家の落武者、辻権守正信が京都より土着し、3本の桜を携え1本をこの峠に、他を辻堂と岩正明神に植栽し、代々守ってきたという。樹種はエドヒガンで、推定樹齢780年、目通り周囲5.5m、樹高14m。真庭市指定天然記念物



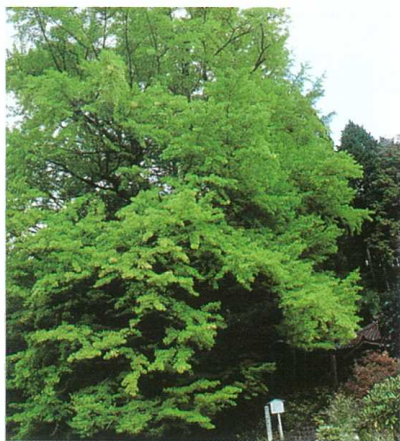
天神山のアベマキ(真庭市高田山上)

このアベマキは丘の上にそびえ立っており、四季折々に美しい姿を見せ、地域の人々に潤いを与えている。以前は根元に観音様が祭られていた。推定樹齢450年、目通り周囲5.7m、樹高28m。



観音堂のイチヨウ(真庭市月田本)

この地は昔、別宮山八幡寺という郷内随一の大寺院があった。このイチヨウはこの寺の山門跡に生育していた左右一對のうち、左株が残ったものと言われている。奥に寺院の名残りを止める観音堂がある。推定樹齢700年、目通り周囲12m、樹高35m。真庭市指定天然記念物



正宗の大ツバキ(真庭市若代)

「正宗の連理の椿」とも言われ、数本の椿樹が連なって一樹叢を形づくっている。樹種は「ヤブツバキ」で枝張りは東西南北ともに8m余りもある。推定樹齢250年、目通り周囲4.3m、樹高10m。真庭市指定天然記念物



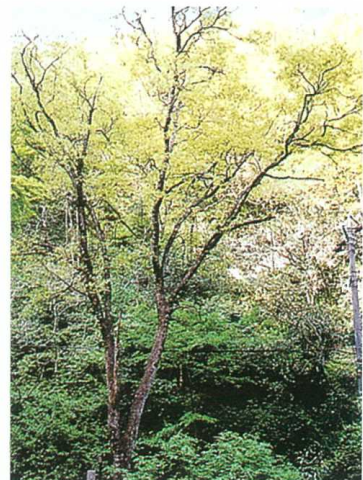
見尾のカツラ(真庭市見尾)

樹勢は旺盛で、根元には小祠を祭っている。推定樹齢500年～600年、目通り周囲8.8m、樹高32m。真庭市指定天然記念物



紅葉橋のケグワ(真庭市神庭)

神庭の滝への入り口の紅葉橋の袂にある。ケグワは我が国原産で、古名は「ツミクワ」とも呼ばれ養蚕に使用されていた。推定樹齢100年、目通り周囲1.5m、樹高20m。真庭市指定天然記念物



醍醐桜(真庭市別所)

推定樹齢1,000年の大桜で元弘2年、後醍醐天皇が隠岐御遷幸の際、この桜を見て賞賛したという伝承がある程の巨木である。品種はエドヒガンで、目通り7.1m、根元周囲9.2m、樹高18mである。

岡山県指定天然記念物で、新日本名木百選(読売新聞社編)にも選ばれている。



箸立神社のイブキヒバ(真庭市落合垂水)

垂水神社の境内にあり、県下第一級のイブキの老樹である。伝承によると、天安2年(858)、美作権守菅原是善が息子とこの地で休憩し、昼食のあと箸を立てたのが生育し今日に至ったという。

実を付けないところから雄樹であろうと言われており、主幹は地上6mのところで枯れ、多くの枝に分かれている。

推定樹齢700～1,000年、目通り周囲4.8m、樹高13m。県指定天然記念物



栗原の四本柳(真庭市栗原)

栗原の四本柳は、落合地域を流れる旭川の支流備中川沿いにある。この「四本柳」は昔、備中川の治水のため河岸に柳を植栽し、その内4本が現存したものと言われている。

本種はアカメヤナギで、雄株1本、雌株3本からなり、その内1本は台風により主幹に欠損が見られるが他に類をみない巨樹である。

推定樹齢500年～600年、目通り周囲4.0～7.5m、樹高8～13m。県指定天然記念物



熊野神社の五本スギ(真庭市上河内)

熊野神社の本殿前にある5本のスギの巨木。永観年間(983～985)、国司である藤原佐理が勅を奉じて紀州熊野三社を勧請し、ここ上河内に熊野本社、下河内に新宮、中河内には那智宮を建て国の安全を祈願したという。

熊野神社の五本スギは、この本社初期の遺構を伝えるものといえる。推定樹齢800年、目通り周囲3.5～7.4m、樹高46m。真庭市指定天然記念物



鹿地子のヒノキ(真庭市佐引)

栗倉神社の大ヒノキ(西栗倉村)、春日神社のヒノキ(美作市)に次ぐ巨樹である。根元に峯野神社が勧請されている。推定樹齢400年、目通り周囲4.7m、樹高26m。真庭市指定天然記念物



県社の大スギ(真庭市社)

ケヤキ、スギ、モミ等の巨木からなる形部佐波良神社社叢の中に生育している。

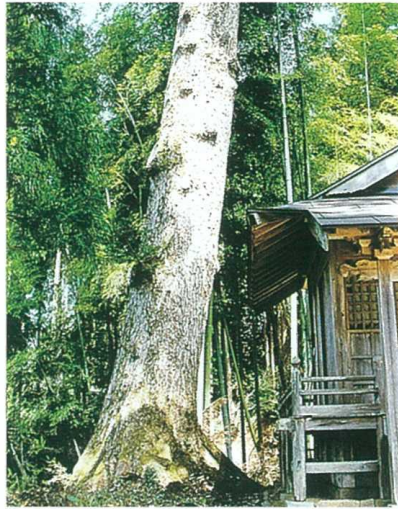
地上4mから3側枝を出し、樹勢は極めて旺盛である。根元には淡島様の小祠を祭っている。推定樹齢800年、目通り周囲8.1m、樹高43m。真庭市指定天然記念物



本明寺のモミの木(真庭市種)

本明寺本堂裏庭の竹藪の背後にそびえ立つ巨樹で、傍らに庚申堂がある。

県下第1級のモミの巨樹で、推定樹齢300年、目通り周囲5.6m、樹高40m。



構のムクノキ(真庭市目木)

真庭市養護老人ホーム(ささぶき苑)の正面、旧目木構の門前、周濠のうちにあり、樹勢は旺盛である。

目木構は、大庄屋福島家13代の豪邸である。現在は老人ホームに活用されている。推定樹齢660年、目通り周囲6.0m、樹高25m。
真庭市指定天然記念物



華蔵庵の大松(真庭市久世)

推定樹齢360年、目通り周囲4.3m、樹高18m。



半田のケヤキ(真庭市鉄山)

中山神社の祝木のケヤキ(津山市)、布施神社のケヤキ(鏡野町)とともに県下3指に数えられる巨樹である。推定樹齢700年、目通り周囲7.5m、樹高14m。



後鳥羽さんのシダレグリ(新庄村)

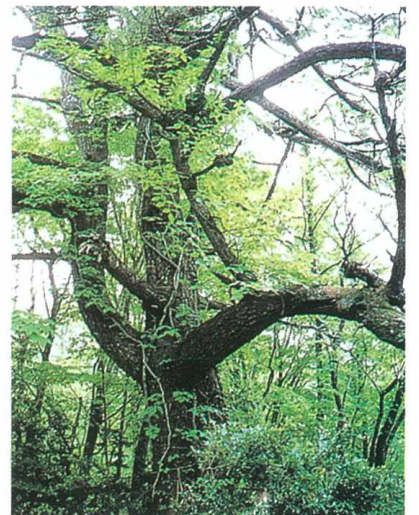
枝長く伸び下垂する特性を有する突然変異種で、実は小さい。岐阜県・長野県には国指定天然記念物がある。

本樹は西日本唯一の自生林のうち代表的なものである。
県指定天然記念物



大王のマツ(真庭市蒜山上徳山)

鳥取大学演習林内にあり、樹勢はすこぶる旺盛である。樹下に「山の神」の小祠がある。推定樹齢250年で、目通り周囲3.6m、樹高25m。
真庭市指定天然記念物



黒岩の山桜(真庭市蒜山東茅部)

黒岩の山桜は県下第1級の山桜の巨樹で、地上3.5mのところから7枝に分かれている。伝承によると、永禄9年(1566)雲州富田城の落城により尼子氏が滅亡したとき、佐子衛門なる落武者が、この地に隠れ、桜樹の下で剣技を練り、枝を損傷したといわれている。桜樹は佐子衛門の子孫が佐子氏を名乗り、代々保存し現在に至っている。
推定樹齢700年、目通り周囲6.8m、樹高12m。
県指定天然記念物



福田神社のイチョウ(真庭市蒜山中福田)

本樹は、福田神社の拝殿前に生育している。当神社で催される大宮踊(県指定無形民俗文化財)は、素朴で優雅な盆踊りとして有名である。又、福田神社には、13世紀に作られたと伝えられる舞楽面(県指定彫刻)がある。雄株で樹勢は旺盛である。
推定樹齢650年、目通り周囲6.5m、樹高23m。
真庭市指定天然記念物。



黄金杉(真庭市蒜山下長田)

通称「キンスギ」と呼ばれており、葉は葉緑素が突然変異により失われ、黄金色を呈している。黄化は5、6月から始まり、盛夏には緑色を増すが、秋には再び黄化する。
推定樹齢180年、目通り周囲2.4m、樹高18m。
県指定天然記念物



中和神社の杉(真庭市蒜山下和)

真庭市中和出張所の手前から県道中和久世線を進むと、すぐ左手に中和神社がある。その社殿の後ろにそびえる5本のスギの巨木が中和神社の杉である。推定樹齢400年、目通り周囲4.4m、樹高50mの巨木である。



山乗の五葉松(真庭市蒜山下和)

湯原奥津県立自然公園の景観ポイントでもある山乗溪谷。この溪谷の遊歩道入り口に山乗りの五葉松がある。

戦国時代の勇将・山乗将監の勧請と伝えられる山乗千手観音堂の境内にあり、推定樹齢500年、目通り周囲4.0m、樹高20mと県内屈指の巨木である。



高岡神社の大杉(真庭市上中津井)

寺社の神木あるいは戦後のわが国の植林政策などで、杉は人間と深い関係にある樹木である。全国的にみても巨樹・指定件数とも多い。この高岡神社の大杉は、真庭市内では最大級のものである。目通り周囲8.65m。真庭市指定天然記念物



宮地天神のアカガシ(真庭市宮地)

カン類はブナ科の常緑樹であり、シイ類とともに社寺林の構成樹である。自然性の高い社寺林には巨樹・老木が見られ、県南部ではアカシヤやスダジイ・ツブラジイが多いのに対して、県中部ではアカガシが多くなる。このため、このアカガシは真庭市で広く分布していた昔の自然林を知る上で重要な樹種である。この、宮地天神のアカガシは県下最大級の大きさであり、真庭市の森を代表する樹種として貴重である。目通り周囲4.53m。真庭市指定天然記念物



天神社のコガの木(真庭市上水田)

コガの木は、関東～沖縄に分布。暖かいところに生育するが多くはない。県内では吉備高原地域を中心に多く見られる。目通り周囲2.02m。真庭市指定天然記念物



MANIWA

FOREST GUIDE BOOK
OF MANIWA

木材のまち
“真庭”
を巡る旅



真庭の森林・林業

平成27年3月発行
真庭システム協議会
真庭地区木材組合

〒717-0022

岡山県真庭市三田131

TEL 0867-44-4400

FAX 0867-44-2920

R100

古紙配合率100%、再生紙を使用しています